

- ニ 提灯・燭燭・マッチ等を一纏めにして分り易い場所におくこと。
- ホ 階上からの避難設備をしておくこと。
- ヘ 避難に際しては、老人・子供を先にし、決して狼狽せず、必ず風上へ逃げること。
- ト 緩急に應じて身を以て逃れることに努め、決して家財に對しては未練を残さぬこと。荷物を取りに入つて焼死したり、或は荷物を持つて逃げた爲に却つて死傷する場合が往々にある。

丁 耐火家屋 火災の防止策としては、前に述べたやうに火氣の取締を嚴重にすると同時に、耐火材料を以て家屋を建造することが最も理想的である。耐火材料とは 一) 不燃質なること。(二) 熱によつて硬さを減じないこと。(三) 温度の變化による膨張收縮の割合が少く、急熱・急冷等によつて破碎を來すことの少ない物をいふ。鐵や花崗岩等は或程度これらの要件を充たすけれども、最も理想に近いものは鐵筋コンクリートである。鐵筋コンクリートは、耐火だけでなく、耐震的にも防空的にも非常に効果的であるから、この點からのみ考へれば、建築材料としては理想に近いものといへよう。

併し現今に於ては、資材の關係や建築費や又日本古來の生活様式等の關係から、わが國の家屋をコンクリート造にすることは出來ない。又コンクリートは濕氣を吸収することが少いから、多濕なわが國の氣候に於ては衛生上よろしくない。そこで耐火性の木材を用ひて、或程度その目的を達することが出来る。耐火性の木材とは、木材に防火劑を施して、化學的に耐火性を與へたもので、今日普通に用ひられてゐる防火劑は、

- イ 鹽化亞鉛・鹽化マグネシウムが熱により火に溶けない物質を生じて木材の纖維を包む。
- ロ 水硝子・硼砂・硝子狀の膜を作つて燃焼を防ぐ。
- ハ 硫酸アンモニウム・重炭酸曹達が熱により不燃性の瓦斯を生じて着火を妨ぐ。

尙最近は木材にモリブデン酸鹽を注射することによつて、強い不燃性を與へることに成功した。

その外火災防止策としては、

- イ なるべく隣家との隔離を多く取ること。
- ロ 家屋の周圍に木材を現はさないで壁にて包み、又防火壁を設けること。



3 盗難 盗難を豫防する爲には戸締を完全にすること第一であるが、これは家の構造よりも家人の注意によることが大きい。

## 甲 豫防

- イ 雨戸・窓等の構造は嚴重にすること。
  - ロ 便所には必ず外鍵をつけておくこと。
  - ハ 戸締は就寝前に必ず見廻ること。
  - ニ 睡眠中は必ず消燈すること。
  - ホ 現金は一箇所におかぬこと。又多額の現金を家内におかぬこと。
  - ヘ 債券・通帳等の番號は必ず控へておくこと。
- 乙、處置
- イ 盗賊に對しては一切手向はぬこと。
  - ロ 盗賊の去つた後は、現状を變更せずに届け出でること。
  - ハ 防空 わが國の家屋は一般に木造であるから、防空上からいふと極めて不利である。一

發の爆彈に見舞はれたら全く哀れな残骸を残すであらう。又焼夷彈に對しても、特別の防禦施設がない状態であるから、非常に心淋しい譯である。防空に對して我等が心得べきことは、大體次の諸點である。

- イ 防空壕を築造すること。
- ロ 隣組・防火群等の組織を強化し、不斷に訓練を怠らぬこと。
- ハ 防空用具・防火用具を必ず備へておくこと。
- ニ 戦時にあつては非常用米・非常用食料品を少しづつ貯へておくこと。
- 五 能率的なること。

住居は我々の慰安休息の場所であると同時に、又職場であり、作業場である場合が多い。農家を初め、家庭工業者・小賣商等は、自分の家が即ち自分の職場である。加之婦人は何處の家庭でも多く家に留つて、終日煩多な家事の處理に當らなければならぬので、家屋が働きよく出来てゐるか否かは、その能率の上に大なる關係を有し、更に疲勞・保健等の問題とも關聯する重要な事柄である。



如何なる構造が最も能率的であるかは、之を使用する目的の如何によつて異なり、商家は商家としての能率を考へなければならず、農家では又これと異なつた構造を必要とする。

1 坐式・腰掛式 従來の坐式の生活は、わが國の氣候及び國民の風俗・嗜好に應じて發達して來たもので、誠に棄て難い趣があるけれども、活動の上から云へば不便が少くない。我々の室内に於ける生活は、特別の場合以外は、全くの休息でもなく、又全くの執務でもなく、休息と執務の交替であり、従つて起立や歩行や平坐・端坐等が頻繁に繰返へされる。巷間によく「立つたり坐つたり」といふが、實に家庭生活では、この「立つたり坐つたり」が頻繁に行はれて、坐式であると、その爲に時間並に勞力を消費することが少くない。學校や會社や工場等でテーブルや椅子を用ひ、腰掛式を採用してゐるのは、遙かに能率的であるといへよう。

さりとて、わが國の家屋を悉く腰掛式にすることは出來ないから、その兩者を折衷し、用途に應じて或は坐式とし、或は腰掛式とするのが最も便利であると思ふ。即ち専ら休息に充てる居間・茶の間・寢室等は疊を敷いて坐式とし、玄關・食堂・應接間等は板張りとして腰掛式にする。農家に於ては、食堂・茶の間を腰掛式とし、且つ土足で出入出来るやうにすれば極めて便利である。

利である。

2 臺所 現在わが國の農家の台所は一般に廣過ぎて、却つて能率的でない。流元・竈・井戸・戸棚・茶の間とその間の往復だけでも可成の勞力を消耗する。これらの設備がもつと合理的に關聯的に作られて居つたなら、日本の婦人はどれ程助かることであらう。この點に於ては都會地の台所を参考にすべきである。

#### 六 教育的なること。

これは住居の構造そのものよりも、その位置・環境等の關係を調整することが肝要である。轉居の場合等は、よく周圍の條件を調査しなければならぬ。孟母三遷の心遣りを思ふべきである。

#### (二) 部屋の利用法

##### 一 間取とその利用法

住居の間取を如何にすべきかは、敷地・家業・家族數等によつて異なり、又直接經費の問題と關聯するから、一概に決定することは困難である。住居は大きければ大きい程よいといふ譯



のものでなく、前に述べた住居の要件に従つて適當に建造し、間取を定めなければならぬ。又農家と商家では全く構造を異にするし、同じ住宅でも都會のものとは地方のものでは異つた間取が考へられる。

間敷を最も少くすれば居間と台所と便所とである。居間を廣くして客間・應接間・寢室等を兼ねれば、居間の利用率は大であるが、家族各自の生活は不便である。又反對に居間の外に客間・應接間・寢室を設け、又は更に書齋・茶の間・小供部屋等を設ければ、各自の生活には便利であるが、部屋の利用率は少く、經濟上並に管理上甚だ不利である。

部屋の利用法の要諦は、なるべく少い部屋を最も能率的に用ひるにある。都會の生活者には借家住ひのものが多く、昨今の住宅難と資材不足の爲、理想的なことのみに求めることは出来ないから、今後の家庭人は、如何に各自の家の各室を利用したらよいかについて研究をすることが肝要であると思ふ。利用法の如何によつては、一つの部屋を、居間と客間と寢室とに使つても、少しも見苦しくないやうに出来るし、反對に利用が下手では、幾間あつても、雜然として居つて間に合はない。玄關を小應接間に利用するとか、書齋と客間とを兼ねるとか、實際に

ついで研究すると、何處の家でもまだまだ工夫の餘地があると思ふ。

## 二 間 取

イ 玄關 玄關は家の入口であるから、粗略には出来ない。併し從來の住宅にあるやうに二疊か三疊の玄關を設けても殆ど實用的價值がないから、これを板張りとし、且つ出来ればもつと廣くして、簡単な應接が出来るやうに設備するがよい。

ロ 應接間又は客間 成るべく東又は北向にするがよい。それは、東及び北の光線は穩かでおちつきがあり、殊に北の光線は變化がなく、色澤を美しく見せるからである。又強い南・西の光線を受けると、裝飾物やカーテンや畳等も變色又は褪色し易い。

應接間と書齋とを兼用にすれば、部屋の利用價值が大である。この時は、冬の寒さを防ぐ爲に東南向に位置を取るがよい。

應接間はなるべく板張りとするがよい。

ハ 居間 居間は中流住居では、主人の居間、主婦の居間等と區別されて居らず、家族全部の常住の部屋であり、集會所であるから、なるべく夏は涼しく冬は暖かく、日當り・採光・通



風のよい所がよい。それには南向にすればよい。縁先に庭があれば尚よいが、間近に高い木を植ゑたり、塀を立てたりすることはよろしくない。むしろ廣闊にしておいて、果樹・花卉を植ゑ、盆栽を飾る程度がよい。野菜等を作ることが出来れば尚更よろしい。居間は疊敷にするがよい。

茶の間又は食堂 茶の間又は食堂は台所・居間に近く、なるべく明るく、氣持のよい所に選ぶがよい。こゝは板張りにして所謂茶の間でなしに食堂専用にし、従來の茶の間の要素は前の居間の方に移した方がよいと思ふ。茶の間は元來家族全體が相會して食事をなし、茶を飲み、楽しく談笑する部屋であるが、かういふ部屋が獨立して在れば結構であるが、中流住宅では、幾つもの部屋を取ることが出来ないから、食事だけは少し狭くても食堂を設けてそこで行ひ、一家の集ひは、居間で行ふがよいと思ふ。

＝ 臺所 臺所はなるべく東向とし、決して南又は西向にしてはならない。これは台所は外から暖をとる必要は殆どなく、又食料品の貯藏所でもあるから、なるべく冷涼に保つ必要があり、又一家の中で最も早く夜が明け、早くから命の糧を拵へる所であるから、東の光線を迎へ

るやうにした。

臺所は又食物の調理所であるから、清潔を第一生命とする。故に明るく、掃除し易いやうにせねばならぬ。臺所が薄暗いといふ掃除が不行届になり自然不潔に陥り易い。

臺所は勿論板間であることを必要とし、且つ働く姿勢は立つか腰掛けるかで、坐ることのない様にするがよい。且つ臺所には流し場や籠を備へなければならぬが、これらは必ず同一平面の上に設け、上つたり下りたりすることのないやうにせねばならぬ。

ホ 便所 便所は重要な場所であるに拘らず、不淨な場所であるから、兎角敬遠されて、餘り關心が拂はれてゐないやうな憾がある。便所の位置はなるべく北側の日の當らぬ處に選ぶがよい。日當りがよいと酸酵を促して臭氣の高くなる虞がある。窓は從來小さいものに限られて居たやうであるが、これは却つて空氣の流通を悪くして臭氣の消散を妨げ、又窓が小さい爲室内が暗くなつて、却つて清掃が不行届になつて不潔に流れる虞がある。

便所の吸取口は常に密閉しておかねばならぬ。吸取口が開いてゐると、蜂や蠅が出入して不潔であるばかりでなく、便槽が蛆の養成所になる。



尙便所は臺所及び食堂からなるべく離れた所へ設けるがよい。

へ 子供部屋・勉強部屋 出来ることなら子供の爲に特別に設けるがよい。これは日當りのよい明るい部屋でなければならぬ。

### (三) 我國住居の特質

住居は民族の歴史と共に發達したもので、その民族性に基つき、更にその文化・生活様式の變遷資材關係等によつて變化發達するものである。わが國の住宅は日本民族の特性を反映し、外國の住宅に見られない種々の特質を具へてゐる。

#### 一 自然の材料を用ひてゐること。

わが國民は極めて自然を好む民族である。自然を友とし、自然の恩恵を素直に享け楽しむ性情が強い。これはわが國が古來工業資源に乏しく、主として農業を生業として來た關係もあるが、又一方わが國の風土が洵に美はしく、天災地變が少く、自然の脅威を感ずることが少かつたことにもよる。

家屋の構造を見ても、全く開放的で自然の材料をそのまま利用してゐる。屋根・柱・土臺・壁・

戸・疊等殆ど人工材料を使用してゐない。然も木の柱や板を用ひるにしても、これをむき出しに表面に現はして、木肌や木目等の自然美を愛し、西洋の家屋のやうに、壁の中へ隠したり、又は毒々しい塗料を塗つて人工美を現はさうとしない。わが國の家屋は全く自然に即してゐる。かういふ家々が、山を負ひ川に臨み、青い樹木に包まれて點在する風景に對して、何人も詩情を唆られないものはないであらう。

#### 二 開放的であること。

わが國の家屋には取立て、窓と稱すべき部分は少いが、窓の役目をしてゐる部分は非常に多い。障子や戸で一應は外部と境されるが、これを開く時は、二間も三間もの廣い窓になる。それだけ構造の堅牢さに於ては不利であるが、採光や通風に役立つてゐる。

わが國の家屋では、縁先へ出て日向ぼつこをしながら檻樓つきをしてゐる老婆の姿をすぐ想像するが、洋風の家屋では到底考へられない。洋風の家屋は、外部から内部の様子を窺ふことは困難であるが、わが國の家屋は極めて開放的である。盜難にかゝり易い不利もかういふ所から來る。



又内部の間仕切りにしても、洋風家屋に於ては固い壁で境して、一部屋一部屋獨立してゐるが、和風の家屋では、障子・襖等を用ひてゐるだけで、極めて軽い感じがする。障子や襖を歐米人は移動式の壁と稱してゐるが、この移動式の壁は更に取外しが可能であつて、これを取外せば三間でも四間でも一つの部屋になつて、多數の家族が相寄り相助け、一心同體となつて生活するわが國獨特の家族制度の精神によく合致してゐる。歐米人の個人主義・利己主義は、その家々の構造からも養成されると考へられる。

### 三・土 壁

耐震・耐火・安全等の見地からすれば、コンクリートの壁は最上であるが、日本の風土には適しない。わが國の気温は、北風と南風とで約二十度の差をもつてゐる。故に數日間北風が吹續いた後、急に南風に變つた際などには、土臺石や漆喰等が打水したやうに濡れてゐるのを見ることがあるが、これは生温かくて湿氣の多い南風の齎らして來る水蒸氣が、北風の爲に冷え切つてゐて、然も水分の吸収力のないこれらのものに觸れて水滴になるからである。それ故わが國の風土には、石造や煉瓦造りやコンクリート造りは全く適しない。これに反し土壁は、室内に濕

氣が多い時はこれを吸収し、乾燥する場合にはこれを放散して、巧に濕度を調節するから、わが國の家屋では、どうしても土壁を廢することは出来ない。

### 四 疊

疊は日本獨特のものである。我國民は疊の上で生れ、疊の上で生活し、疊の上に寝、死ぬ時も疊の上で死ぬことを念願としてゐる。終日外で働いて夕方わが家へ歸つて來て、疊の上に身體を横へて、始めて一日の疲勞を忘れるのである。殊に夏日の浴後、浴衣を引かけたまゝ、團扇を片手に青疊の上に横たはつた時の氣持は、恐らく日本人でなければ味ははれない情趣ではなからうか。故に學校や工場の寄宿舎、事務所や官廳の宿直室等でも、大抵疊を用ひて居り、又遠く海外に在つて全く内地と異なつた生活様式を採つてゐる人々でも、日本の疊だけは、何とも云はれぬ懐しさを感じるといつてゐる。

併し仕事の能率上や衛生上から云ふと、疊は餘り賞讃したものではない。能率に關しては前に述べたから省略するが、衛生上から云ふと、疊は極言すれば塵埃の溜り場のやうなものである。幾ら筥や雑巾を用ひて拭き掃除をしても、小さい塵埃は疊の目や敷合せの隙間から中へ落ち



て、決して除去されない。又疊の上にこぼした湯茶や汁やその他の液體は、忽ち中へ滲込んで、如何に拭つても取除くことが出来ない。かくて疊が次第に塵や黴菌の隠れ場所になることは、大掃除の時等、疊を上げて見て誰しも驚くことであらう。二年か三年の後には疊替をするけれども、それも表だけであつて、中味は殆どぼろ／＼になるまで何十年も使用するから、全く不衛生極まると云はなければならぬ。然もその不潔な疊の上に直接食物をおいたり、直接蒲團を敷いて横臥したりするのであるから、全く驚かざるを得ない。

そこでこれらの問題を解決する爲には、出来るだけ清掃に努めて疊を清潔にすると同時に、努めて疊を上げて日光消毒をし、塵埃をはたき落して、これを溜めておかないこと、及び前述せる如くなるべく、疊敷を減らして板張りの部屋を多くすることである。

#### (四) 清掃

##### 一 掃除の目的

掃除の目的は云ふまでもなく塵埃・細菌等を拂拭して清潔を保つにあるが、それは單に個人衛生の見地から見て肝要なばかりでなく、寧ろ社會衛生の立場から特に重視しなければならぬ。

一度病氣が発生すると、近所近隣から更に郷村、大きくは國家にまで種々の迷惑をかけることになるから、苟くも不潔等の原因から疾病を惹起すが如きことのないやうにせねばならぬ。加之自分の身邊、家の内外を清潔にしておくことは、自分にも他人にも快感を與へて、爽快な氣分で仕事をする事が出来るから、能率の點からいつても効果が大きいである。

掃除は眼に觸れない所を不潔のままに残さないやう、隅々は殊更注意して掃除せねばならぬ。塵埃が溜つたり、細菌が蕃殖するのは、眼に觸れぬ物蔭や、疊の下、押入の中等であるから、寧ろかゝる場所こそ最も徹底的に掃除せねばならぬ。

##### 二 室内の掃除

室内の掃除には、次の四つの方法がある。

1 はたき掃除 障子の棧や物の上の塵をはたき去るに用ひられ、又次に述べる掃き掃除・拭き掃除の豫備として行はれる。併し細塵ははたき掃除によつて容易に空中に舞上り、却つて四方に飛散するだけで、これを除去することが出来ない場合が多いから、はたき掃除の際は必ず障子・襖を開け放ち、又風の方向を利用して、細塵が戶外へ飛去るやうにせねばならぬ。



品物によつては戸外へ持出して行ふがよい。

2 掃き掃除 箒はなるべく柔かなものを用ひ、なるべく塵埃を飛散させないやうに掃集め、之を一定の場所へ投棄する。掃き取れない微細な塵埃は、戸外へ掃出すやうにするがよい。又疊の上を掃く時は、なるべく疊の目に従つて掃き、特に敷合や、疊と敷居との隙間に塵埃が残らないやうにする。風の方向によつては、却つて塵埃をかき立たせるだけに終ることがあるから、よく風向を考へ、又茶殻等を撒いてから掃くとよい。これは疊に對して、光澤を出させる効果もある。

3 拭き掃除 拭くことは塵埃を除去するに最も効果がある。併し汚れた雑巾を用ひて拭くことは、却つて疊や柱などを汚くするものであるから、雑巾は度々清水で洗ひすゝいで用ひねばならぬ。又床柱・框等の光澤のあるものには、濡雑巾をかけてはならぬ。乾布で靜かに拭き清めるがよい。

4 洗ひ掃除 板間・廊下等が特に汚くなつた時、又は他の借家に移る時には、家屋の内外を特に丁寧に洗ひ掃除せねばならぬ。最も簡単な方法は粉石鹼の水溶液を用ひることである。

しかし洗淨後よく清水で拭き取つておかぬと、木肌の光澤を失ふ。

板戸・羽目板・堀等には灰汁洗を行ふ。灰汁は熱湯一立に苛性曹達六瓦または炭酸曹達一二瓦を溶かし、この液を洗淨物に撒いてたわしでよく磨り、後清水でよく水洗する。更に稀薄な醋酸液で洗つて、アルカリを中和すれば尚よい。

ワニス塗やペンキ塗の部分は曹達液を用ひてはならぬ。これには二%の硼砂溶液がよい。尚掃除の際には、不用品の整理を行ひ、捨てるべきものは捨て、他に利用の出来るものは、これを利用するやうにするがよい。

### 三 便所の掃除

便所は唯さへ不潔になり勝ちの所であるから、常に怠らず、清掃に注意せねばならぬ。

イ 朝顔及桶箱の掃除 石鹼水を含ませた棒たわしを以てよく汚れを洗ひ落し、後清水を以て水洗をする。磁器製の朝顔等の汚れは、濃硝酸でないと取れないが、これは劇薬であるから、石鹼水か漂白粉を以てこれに代用し、年數回専門の掃除夫に托して、徹底的な洗滌を行へばよい。



- ロ 消毒・防臭 掃除後は必ず防臭剤及び消毒剤を撒布しておくこと、又内側と同時に便所の外側の清掃にも留意し、防臭・消毒の薬液を撒いておくがよい。
- ハ 便所の外側の掃除にも留意し、常に消毒剤の撒布を怠らぬこと。
- 四 硝子戸の掃除

硝子に汚れがつくと非常に見苦しく、家族のものゝ心の程も察せられるものであるから、常に掃除に留意し、清潔を保たねばならぬ。その方法を記せば次の通りである。

- イ 棧の塵をはたき落す。
- ロ アンモニア溶液(五合の温湯にアンモニア水小杯に半分程入れたもの)、石油、又は石鹼溶液をつけた布で硝子を拭ふ。
- ハ 硝子一枚の拭ひ方は、隅々より中央に及ぶ。硝子戸は上段から順次下段に及び、常に左側から右へ行ふ。
- ニ 内面が終つたら外面に及ぶ。
- ホ 亂暴に扱つて破損しないやうに注意すること。

### 五 屋外の掃除

室内の掃除と共に、屋外の掃除も亦極めて大切である。屋外の清掃は直ちに人目にもつくし、且その不潔が疾病の媒介をなす場合があるから、特にその清潔・整頓に留意せねばならぬ。

- イ 庭は毎日掃き清め、夏は打水をなすこと。
  - ロ 下水の溜樹・下水溝・土間等は屢々掃除し、不潔物が溜滞し又は氾濫することのないやうにすること。
  - ハ 煙突は時々掃除しないと燃料の不経済となり、又煤煙が飛散して危険である。
  - ニ 目家の周囲の道路は、毎日掃き清め、塵埃等を投棄することを絶対に慎しむこと。
- ### 六 大掃除の方法

大掃除は、衛生行政の一手段として、一町村・一部落が一定の日に行政廳の命令によつて行ふもので、これによつて平素行届かぬ所までよく掃除され、衛生上の効果を一層擧げることが出来る。

大掃除の要領は左の通りである(大江スミ子女史)

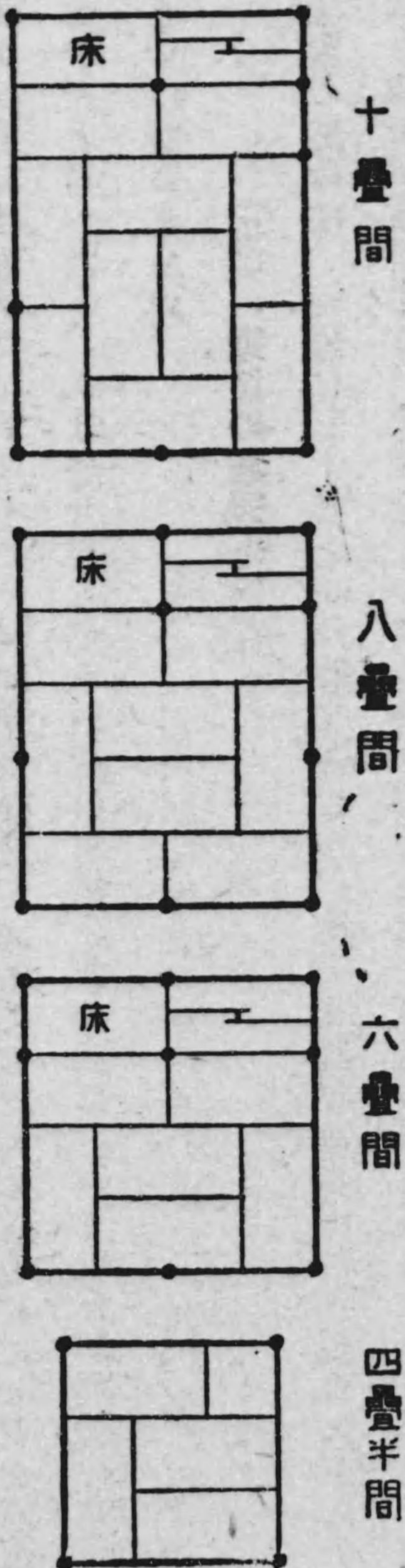


- イ 總て室外に持出すべき物品は、二階建ならば階下の出入口に近き室より始め、順次階上の室に及ぼし、又室内に持込む時は、これと反對にする。
- ロ 掃き掃除・拭き掃除は階上より始め、順次階下の室に及ぼすこと。
- ハ 先づ建具を外づし、室外に運び、風乾すること。
- ニ 疊の上に据付けてある家具等を室外に持出すこと。
- ホ 各室の疊に、白墨等にて印をつけ、室外に持出し、日乾して濕氣を去り、室外にて十分に裏表の塵埃を打拂ふこと。
- ヘ 押入・納戸・戸棚等にある家具・什器等を室外に持出し、塵を拂ひ風乾すること。但し紛失し易き細かいものは、緋りある容器に入れおくこと。
- ト 押入・天井・壁・棚・床・床板・床下等、限なく掃き掃除すること。
- チ 押入・納戸・戸棚等の拭き掃除をなし、又一方に於ては、この中に納むべき家具・什器等を室外に於てきれいに拭ひ、夫々持込み整頓すること。
- リ 階上室の分より順次に疊を持込み、それぞれ敷詰め、且つ固く絞りたる雑巾にて一面に

拭ふこと。

- ヌ 室内一般の拭き掃除をなすこと。
- ル 疊の上に据付くべき家具を室外より持込み、それぞれ整理すること。
- ヲ 建具の塵を拂ひ、且つ拭つて室内に持込み、元の如く納めること。
- ワ 今一度拭き掃除をなし、且つ敷居には洋蠟又はイボタ蠟を塗り、建具の開閉を滑かにすること。

掃除はすべて自分の爲ばかりでなく、公衆衛生上重要なことであるから、毎日の掃除は勿論、





春秋二回の大掃除も喜んでこれを行ひ、その効果を擧げるやうにせねばならぬ。これを單なる役所の命令だと考へたり、又は厄介視してその徹底を缺くが如きは、全く社會的觀念の缺如せるものといはねばならぬ。

#### (五) 家屋の修理と保存

木造家屋の壽命は、一般に三十年といはれてゐるが、建築後數年乃至十數年経つとそろそろ修繕すべき個所が續出する。殊に最近の建造物は、所謂粗製濫造の傾向があるから、五、六年で破損個所を生ずるのがめづらしくない。

破損や故障は放任しておくとか次から次と他の部分まで傷んで来るから、なるべく早く修理しなければならぬ。大修理は勿論専門の大工の手を煩はさなくてはならぬが、釘が一本抜けたとか、板が一枚外れたといふ如き小破は、大工の手をからずに、家族のものが修理するやうにするがよい。この爲に、各家庭では、一通りの大工道具を備へておくことが必要である。

#### 一 白蟻の豫防

白蟻の侵害は木造建造物には最も恐ろしいものである。白蟻は木材の纖維素を蝕し、又特殊

な分泌液で石灰モルタルをも蝕破する。その被害は床下に止る場合が多いから、床下の通氣をよくし、また地表面に石灰を混じらないコンクリートを約一五糎の厚さに打込み、その上に建築し、木材が直接地表面に接しないやうにすればよい。

#### 二 障子の張替

障子は裏から水をかけるか水刷毛で濡らして、紙をはぎ取り、框骨をよく洗つた後、日蔭で水を切る。直接日に當てると棧が狂ふ虞がある。但し上等の障子は水で洗つてはいけない。歪む虞がある。糊は手鉢等で薄目に溶き、刷毛で丁寧に骨に塗りつけ、下方より順序張り始める。紙は豫め障子に合はせて切り、内側を表にして巻いておくがよい。張り終つたら霧をふいて皺を伸ばし、餘り動かさないで乾くのを待つ。乾かない中に動かすと皺が出来るから、注意を要する。

切張りの時は、破れた一區劃の紙を切取つて、適當な大きさの紙を張ればよい。又小さな破れ穴を塞ぐには、穴の大きさに従つて、花形や菱形や圓等の形に紙を切つて張付ける。この時、障子の向側へ厚紙を當て、張れば、よく張れる。



## 三 襖の修理

襖の張替は素人にはむつかしいが、穴のあいた程度の修理なら家庭に於て出来る。先づ穴の下に古端書か原紙のやうなものを入れて蕊とし、上張の裏によく糊をつけて継合はせる。若し上張に缺けた所があれば、同種若しくは似寄つた生地の紙を適當に切つて張合はせる。

## 四 壁紙

壁紙を張るには、紙に霧をかけて一様に伸ばし、周圍に薄い糊をつけて乾いた刷毛で皺を伸ばすやうにして張りつける。

## 五 畳の手入

- 1 畳表の種類 畳には次の二種類がある。
- イ 備後表——藁草で織つたもの、目が細かで外觀が美しいが弱い。
- ロ 琉球表——七鳥藁で織つたもの、目が粗く外觀は美しくないが、耐久力が大である。
- 2 畳表の裏返し 畳表は裏返して使用することが出来る。併し餘り永く使用して損傷の甚だしいものは、裏返しが出来ないから、適當な時期に裏返さないと不經濟である。裏返しをし

た畳としない畳は、その長い方の縁を見れば、容易に見分けが出来る。(裏返しをした畳には必ず縁に麻糸の痕跡が残つてゐる)。

- 3 畳の保存 畳は雨水がもつたり、水をこぼしたりして甚だしく濡れた時は、日光に曝して乾かすがよい。濡れたまゝにしておくと保存にも悪いし、又衛生上もよろしくない。床下に濕氣が多いと床稿を損することが早い。故に床下は通風をよくし、常に乾燥させておかねばならぬ。畳の下へ新聞紙を敷いておけば、床下から上る濕氣を或程度防ぐことが出来、又ナフタリン粉末を撒布して蚤その他の細菌の發生を防ぐことが出来る。

## 六 家具の手入

家具什器の手入は、その物の性質によつて異なる。方法を誤ると却つて汚損することがあるから、その方法を豫め心得ておかねばならぬ。

## 1 拭き方・磨き方

- イ 乾拭 光澤の美しい器具や裝飾物等には、乾拭を行ふ。これは、柔い乾布で、手垢・塵埃等を拭去り、その磨擦によつて光澤を出す。絹布を用ひれば一層よい。



ロ 濡拭 普通の家具に用ひられ、清水・温湯・石鹼水等で絞つた布片を以て拭く。  
ハ 乾艶 乾拭を行った後、イボタ蠟その他の艶出液を少量つけて乾布で擦る。クルミの油を極く僅か染ませた布で拭いてもよい。

濃出液は、アマニ油一、テレピン油二に、密蠟少量を混ぜ、少し暖めて溶かせばよい。

ニ 白磨 臺所用具や白木の器具等を石鹼や磨粉をつけて拭くものである。

## 2 個々の家具の手入法

(一) 漆器類 漆器の表面は水や湯には強いが、傷つき易いから、鄭重に取扱ひ、柔い紙又は布に包んで保存する。使用後汚れをきれいに取つておかないと曇りを生ずる虞があるから、藏ふ時には水洗を十分にせねばならぬ。

(二) 陶磁器類 互に突當つて破損する虞があるから、紙等にて包み、がたつかないやうに箱等の中へ入れておく。

(三) 雨傘 使用後濡れたまゝにしておくと傷み易いから、必ず半開きとして陰干を行ひ、十分乾いてからよくたゝんで藏つておく。傘紙の油が不足すると破れ易いから、一年一回位荏

油を煮て塗布すればよい。

(四) 洋傘 よく日に當て、乾かしてから藏ふ。

(五) 履物類 泥土を拭ひ、又は洗ひ去り、よく乾かしてから藏ふ。下駄を洗ふ時は緒をぬらさぬやうに注意せねばならぬ。若し下駄の表の汚れが取れなかつたら、石鹼・蓼酸又は食酢を以て洗へばよい。

表付きのものは食酢又は石鹼水で拭ふ。

皮鞋は塵をよく拂つて、靴クリームを塗り、よく磨いてから藏ふ。若し濡れてゐる時は、中に乾いた新聞紙を入れ、吊下げるか裏返しにして乾かし、半乾の時に油を塗つておく。ゴム靴は使用後水でよく洗ひ陰干にする。

皮鞋もゴム靴も共に日光に強く當て、はいけなく。

## (六) 飲料水

我々は日常生活に於て毎日一人當一〇〇乃至一五〇立の水を使用する。水質の良否は保健上極めて重大な關係を有するから、住宅の建築、選擇には、必ずそれと共に給水設備について考



慮しなければならぬ。

一 給水

1 井戸 我々が使用する水は、多くは井戸より得る。井戸を設ける時は、次の要件を考へねばならぬ。

イ 附近(約五米以内)に下水溜・便所・塵埃捨場、其他不潔なものがないこと。

ロ 附近に大木等がないこと。大木があるとその根の爲に龜裂を生じ、悪水や汚物が侵入し易い。

ハ 深さはなるべく四米以上たること。

ニ 井戸傍は排水をよくし、流水等が停滞しないやうにすること。

ホ 井戸側は石又はコンクリートで高く造り、悪水の侵入を防ぐこと。

ヘ 井戸蓋を設けて昆虫類や塵埃の侵入を防ぐこと。屋根があれば尙よろしい。

2 水道 都會地等で水道の設備のある所は、これに越したことはない。水道は完全な濾過装置によつて細菌其他の有機物を除去してあるから、飲料にも洗濯にも全く安全であるが、非

常の場合には、断水又は有毒物の投下等の災に遭遇することもあるから、都會地に於ても、なるべく所々に井戸を設けて萬一に備へておくことが肝要である。

二 水の良否

水の良否は大體次の諸點について決定する。

1 無色透明で清水なること。濁つて居つたり、着色してゐるのはよろしくない。

2 無臭なること。臭氣のあるものは、主に有機物を含有してゐる爲であり、かゝる水には

細菌が多い。

3 温度は一〇度前後で季節により變化のないこと。

4 アンモニア・亞硝酸・硫化水素等を絶対に含まぬこと。

5 多量の石灰・カルシウムを含まぬこと。

三 硬水と軟水

水の中にはカルシウム又はマグネシウムの鹽類を含んでゐる場合が多いが、水一〇〇立中に炭酸石灰一珎を含んでゐる水を硬度一とし、五度以上のものを硬水と呼んでゐる。



硬水には次の種別がある。

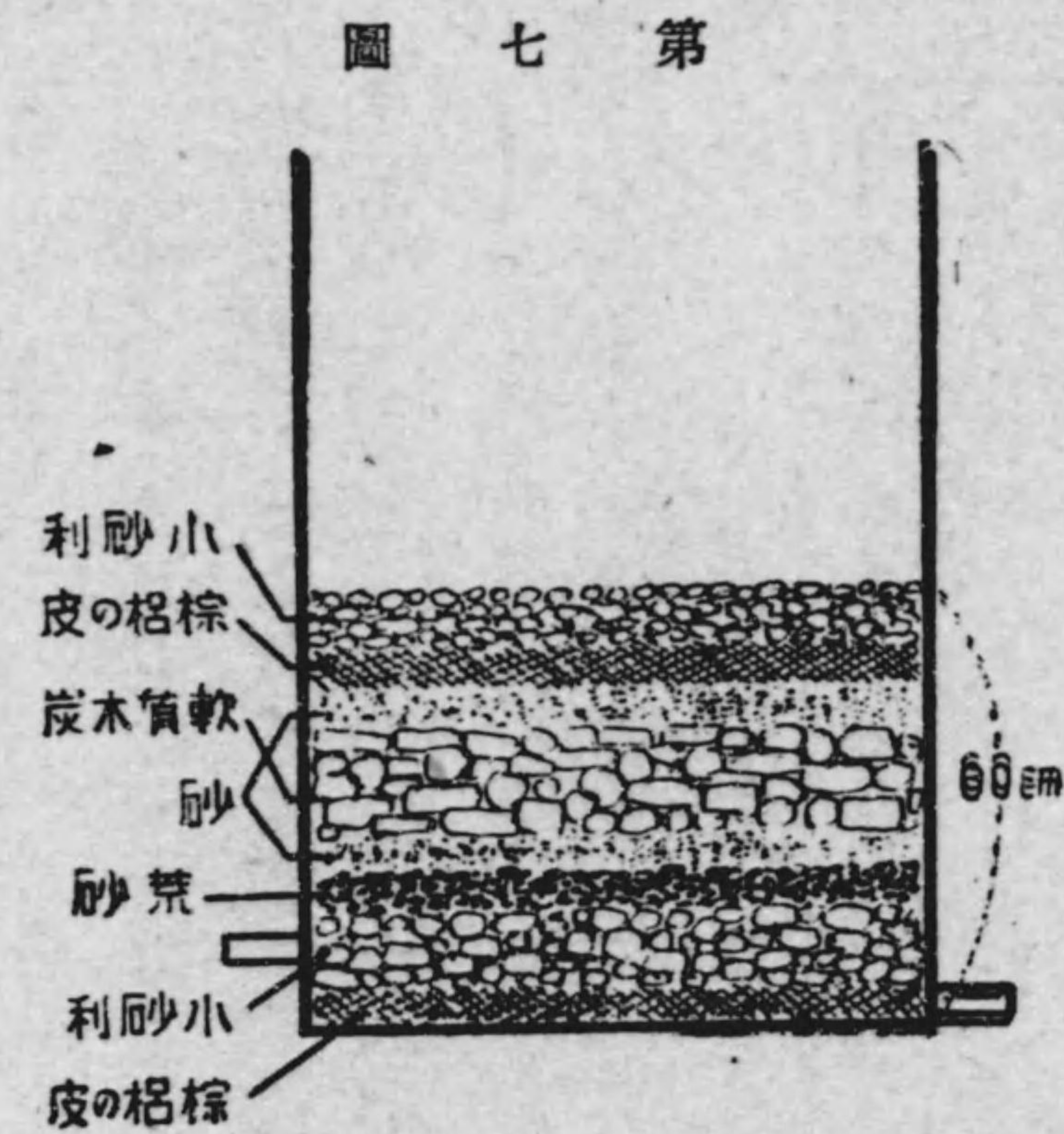
- 1 総硬度 すべて溶存する石灰及マグネシウムの総量をいふ。
  - 2 一時性硬度 重碳酸鹽によりて成る硬度をいふ。水を熱すれば炭酸は散逸し、重碳酸石灰・重碳酸マグネシウムは、炭酸石灰・炭酸マグネシウムとなりて沈澱し、爲に溶解せる石灰及びマグネシウムは減少する。減少した部分のみを一時性硬度といふ。
  - 3 永久硬度 一時性硬度を除去するも、尙溶解の状態にあるもの、例へば硝酸鹽・硫酸鹽の如きものを永久硬度といふ。
- 一時性硬度は煮沸すると軟水となるが、永久性硬度は軟化しない。この場合は炭酸曹達を加へるとよい。

硬水を使用すると、肌を荒らし、又洗濯に際しては石鹼を徒費し、織物の光澤を損ずることがある。飲料水としては硬度十八度以下を可とし、就中マグネシウム硬度五度以上は不良とされてゐる。

#### 四 井戸の改良法

井戸水が濁つて居つたり、有機物を含んでゐたりするのは、飲料水として危険であるから、これを淨化しなければならぬ。

1 沈澱法 水に明礬を加ふるか、明礬とアルカリ性物質例へば石灰乳とを併用することによつて、水中に浮遊せる汚物及び細菌を沈澱せしむる方法である。若し水が一時性の硬水ならば、明礬のみでよい。



第七圖

2 濾過法 自宅で簡便に濾過するには、上の圖のやうに桶の下部に水の出口を設け、内部には下から、棕櫚の皮・小砂利・荒砂・小砂・軟質木炭・小砂・棕櫚の皮・小砂利の順序に層的に入れ、水を通せばよい。この中木炭は水中に溶けてゐる物質を吸着するに最も有効であるが、その吸着力には限りがあるから、少くとも半年位で取換へなければならぬ。



3 殺菌法

イ 煮沸法 煮沸して細菌を滅殺する方法であつて、家庭では應用出来るが、多量の水を使用する場合は、實行が困難である。

ロ 消毒法 漂白粉を水に溶かして3%の溶液を作り、これを數時間放置してその上澄を取る。この液を左表の標準により井水中に投入する。尙この液は一日二、三回投入する必要がある。

表一十六第

水深	井の口径	六〇	七五	九〇	一二〇
六〇	三〇	五〇	七〇	一三〇	一八〇
九〇	四五	七五	一〇〇	一四〇	二四〇
一二〇	六〇	九〇	一二〇	一七〇	二四〇
一五〇	七五	一二〇	一四〇	二〇〇	三〇〇
一八〇	九〇	一四〇	一七〇	二二〇	三〇〇
二一〇	一〇〇	一六〇	一九〇	二四〇	三〇〇
二四〇	一二〇	一八〇	二一〇	二七〇	四七〇

(七) 實 習

一 掃 除

學校に於ける掃除につき、合理的方法の指導をなす。殊に裁縫室その他疊敷の部屋の掃除の指導を行ふ。

屋外の掃除についても同様。

二 家具・什器の手入

教材中に列擧した家具・什器等につき、その手入 保存方法を實地指導する。尙これらの實習は、更に家庭に於て實地に應用實験せしめるやうにせねばならぬ。

三 井水の改良

衛生と關聯して漂白粉液消毒法を實験し、又濾過装置を設けて、濾過法の實際を指導する。水道の設備ある地方は、井戸に關する教授に於ては簡略にして、水道の見學等を行ひ、その構成並に原理の理解に力めしめる。



## 第七章 看護

### 第一節 本教材の目的

#### 一 要 旨

常に衛生を重んじ、鍛練に力め、疾病を豫防することは、保健の第一要件であるが、若し不幸にして病氣にかつた時は、正しい看護をして早く治癒させるやう努めなければならぬ。この目的を以て看護の方法を授け、その実践を指導することが本教材の主眼である。

#### 二 教 材 観

「一に看病二に薬」といふ諺を聞くにつけても、病人に對して看護の大切なることが痛感される。女子は生來愛情に富み、言葉遣も優しく、動作もしとやかで、細かな點にまで注意が行届き、且つ看護の困苦によく耐へるから看護人としては男子の遙かに及ばぬ特質を備へてゐる。

殊に病人の心理として、母性の愛情に甘へ、その深い愛に懷かれたいと願ふ氣持が強いから、眞の看護は、母性愛を有する女性でなければ出来ない。

一家の主婦は、家族の健康・保健・慰安等について全責任を負ふべき地位にある。それ故、不幸にして家族に病人が出来た時は、主婦が眞先に立つて看護に當らなければならない。然も看護の方法は、これを誤ると時に人命に關する重大な事柄であるから、女子は病理衛生に關する必要な知識は勿論、病人の心理をよく理解し、又看護の技術を心得て、この重要な任務を完了することを心掛けねばならぬ。

本教材に於ては、女性のこの天職を理解せしめ、栄養・衛生及び育児と相俟つて一般看護の方法を授け、且つこれを實地に修練して、應用の能を養ふことに力むべきである。



三 學習要項

看 護 目 的	教 材	學 習 要 項
一看護人の心得	一看護人の心得	1 看護の重要性 2 看護人の心得
二病状の觀察	二病状の觀察	1 體温の測り方 2 脈搏の測り方 3 其他の身體狀況の觀察
三醫師の招聘	三醫師の招聘	1 醫師の選擇 2 醫師の招聘
四手當	四手當	1 手當法の概要 2 卷法 3 人工呼吸法 4 繃帶用法
五藥用	五藥用	1 藥用の種類 2 家庭常備藥
六病人の衣食住	六病人の衣食住	1 病室 2 衣服並に病褥

第二節 教材解説並に參考事項

(一) 看護人の心得

一 看護人の具備すべき要件

1 身體の強健 看護人は兎角睡眠や運動が不足勝であり、生活が不規則となり、其他一般の事情は非衛生的に陥り易い。殊に傳染病患者の看護には感染の危険すらある。故に看護人は先づ強健なる身體の持主であることが肝要である。看護人自らが、病氣にたふれるやうでは、病人の看護が出来ない。

2 熾烈なる愛情と獻身的精神 看護は病人に對する純真なる愛情によつてのみ始めて能く

七 實 習	3 食物
	1 體温・脈搏・呼吸の測り方
	2 繃帶用法
	3 吸入法
	4 病人の食物調理



これをなし得る。如何なる不潔不快も、無理な叱咤や罵詈も、眞の愛情があつてこそ甘んじて受けられる。愛と獻身的精神のない看護——利慾を目的とするものに、眞の看護は不可能である。

3 強固なる意志と忍耐力 併し看護人の愛は盲目的な愛ではならぬ。生命を救ふ爲には、時には手も切らねばならぬ。足も断たねばならぬ。徒らに感情的な愛に陥るときは、小の虫を生かして却つて大の虫を殺してしまふことになる。又病氣を治すには大なる忍耐力を要するが、看護人は病人以上に強い忍耐力を有たねばならぬ。

4 病人心理の理解 病人は健康者と異つた特殊な心理状態にある。考へ方が兎角健全性を缺いて、悲觀的になり易い。諺に「病は氣から」といふやうに、病人のこの沈み勝な氣持を引立て、やらなければ、病氣は中々治らない。看護人はよくこれを理解して、精神的に病氣を治すやうに導かねばならぬ。

5 看護法の知識と技術 如何に誠意を以てしても、看護の方法や知識を缺いてをては、効果を收めることが出来ない。看護に當つて直接必要なのは、その知識と技術である。

6 綿密なる注意 病氣は一寸した不注意から起るやうに、看護に於ても、不注意や油断は、何より禁物である。病狀の變化や、病人の氣持等に對して、常に周密なる注意を拂ひ、時に應じ適切なる處置を取り得るやう心懸けねばならぬ。

#### 二 看護人自身の心得

1 萬事醫師の指圖に従ひ、猥りに独自の考へで處理せぬこと。  
2 身邊を清潔端整に保ち、精神は常に平靜を旨とすること。  
3 病氣の経過をよく観察し、つぶさに醫師に報告すること。  
出來得れば看護日誌を記しておくがよい。

4 病人を刺激するが如き言動を慎しむこと。殊に人の死んだ話や、健康人のみが享樂出来るやうな話をせぬこと。尙特に耳語を慎しむこと。

5 病人には常に溫容を以て接し、慰安・同情並に鼓舞の言語を惜しまぬこと。

6 病人の心理を察し、常に氣轉を利かせること。

7 なるべく交替者を定め、一定時の休息睡眠を取ること。看護が永く續く時は、必ずこの



方法によつて、看護人自身の身體を養護せねばならぬ。

8 飲食物は必ず病室外に於て爲すこと。

9 傳染病の看護に際しては、必ず感染の危険を豫防し、消毒に留意すること。

(二) 病状の観察と醫師の招聘

一 病状の観察

病氣になつても軽度の場合には必ずしも醫師を招く必要はないが、さればとて「手おくれ」になつた爲、取り返しのかぬこともあるから、主婦は病状の観察について十分熟練してゐなければならぬ。

1 顔貌 病氣は多くの場合、顔貌にその兆候が現はれる。即ち顔色の赤熱・蒼白等を始め眼瞼の弛緩、眼球の充血、眼光の鈍摩等は、何等か身體の異常に基くものであるから、主婦及び母親たるものは、常に子女の顔貌に注意し、疾病を早期に發見するやうにせねばならぬ。

2 體溫 前記のやうな顔貌の變化があつたら、取りあへず體溫を計つて見ることである。體溫計には一分計、三分計、五分計等あるが、何れも二、三分餘計に長く計つた方がよい。

計り方は、水銀を零度の所へ下ろし、汗ばんでゐる時はよく汗を拭いてから、腋下へ水銀の玉の方をはさむ。この時玉の部分が腋下の中央へ来るやうにしなければならぬ。

通常健康な大人の體溫は三六——三七度、小兒はこれより二、三分高く、老人は二、三分低い。併し人によつては常溫がもつと低いものがあり、又運動・入浴・食事の後や感情の興奮した時には、三七度を超すことがある。又時刻によつても異なり、一般に朝は低く、夕方になると多少上る。

體溫は普通腋下で測るが、口腔・肛門・股間で測ることもある。これらの場合には、腋下で測つたより通常五分位高い。

病人の體溫は大體次のやうな時刻に測るがよい。

一日二回	午前八時	午後四時				
同 三回	午前七時	正 午	午後五時			
同 四回	午前八時	正 午	午後四時	午後八時		
同 六回	午前四時	午前八時	正 午	午後四時	午後八時	午後十二時



3 脈搏 脈搏は「こめかみ」の所へ手を當て、見てもわかるが、普通手首の「脈どころ」へ指を當て、見るがよい。

脈搏も人によつて異なるが、健康人の大體の標準は次の通りである。

初生兒	一三〇—一四〇	一一才—一五才	七六
一才	一二〇—一三〇		
二才—五才	九〇—一一〇	一五才—五〇才	七二
五才—一〇才	九〇	五〇才—八〇才	七四—八〇

脈搏は運動・入浴・食事・飲酒等によつて著しく増加することは周知の通りであるが、發熱によつても増加し、又心臟衰弱、種々の中毒症等によつても異なる。大人で一五〇以上又は五〇以下になるか、脈搏不正或は微弱で測り難いのは、危険の徴である。

4 呼吸 呼吸は胸へ手を當て、見ればわかるが、慣れて來れば、呼吸運動を目で數へることが出来る。

呼吸も勞働・入浴・飲酒等の後は増加するが、健康者の標準は次の通りである。

初生兒	四〇	一才	三五—三〇	二才—三〇
五才—一〇才	二七—二五	一五—二〇才	二〇	二一以上—一八

5 睡眠 睡眠は心身の疲勞恢復と、興奮鎮靜に絶對的に必要であるから、病人は勿論、健康者にもなるべく安眠をとらせるやうにせねばならぬ。併し睡眠には生理的のもの外、異状睡眠即ち病的なものがあるから、これを區別しなければならぬ。

異状睡眠とは

- イ 嗜眠 刺激によつて覺醒するも、直ちに睡眠し、長時間醒めない。
- ロ 昏睡 人事不省の如く、刺激を與へても覺醒しない。
- ハ 不眠 睡眠全く不能なるか、睡眠淺く、少しの刺激で覺醒するもの。
- 6 便秘 疾患特に消化器疾患は便秘の異状を伴ふものであるから、看護人は、十分これに注意を拂はねばならぬ。便秘の異状の主なるものは、
- イ 硬便 宿便ともいひ、硬く、長く腸内に止り、黒褐色を帯びる。
- ロ 下痢便 一日三回以上のもので、流動狀をなし、更にこの性質によつて、水様便・粘液



便・粘液血便・血便等に區別する。

ハ 不消化便 食物が消化されないで原形のまま混ざるもの。

ニ 便秘 數日間便通のないもの。

ホ 失禁 不随意に便を漏らすもの。

又尿に溷濁・異臭・赤色・褐色・暗褐色を帯びるのは、腎臓・膀胱・尿道等の疾患によることがある。

大小便に關しては、其の回数、分量・色澤・硬軟・異物の有無等は醫師の診斷上重要な參考資料となるものであるから、よく之を観察し、又その検査を受けるがよい。又傳染病患者の糞尿は嚴重に消毒しなければならぬ。

## 二 醫師の招聘

上に述べたやうな病狀をよく観察し、著しく常態と變つてゐて、危険と感じたら、醫師の手當を受けねばならぬ。

### 1 醫師の選擇

イ なるべく専門醫たること。

ロ 學識・經驗秀れ、且つ誠實・懇切にして徳望家であること。

ハ 主待醫があれば、これと相談すること。

ニ 急を要する場合は最寄の醫師を依頼するがよい。

主婦は附近の醫師について、その住所・専門・電話番号等を豫め確めておくことが必要である。

### 2 醫師の招聘

イ 容態の大様を知らせて來診を求めること。醫師はそれによつて緩急を考へ、又診察の準備も出来る譯である。

ロ 醫師に對しては、病人の容態をなるべく詳細に、報告すること。

ハ 吐瀉物・排泄物等は必要に應じ保存して、來診の際醫師に示すこと。

ニ 一旦選定したる醫師に對しては、飽くまで信頼し、且つ病人をして絶対に信頼せしむること。



## (三) 手 當

## 一 發 汗

發汗は體溫發散の理によつて起る現象であるから、無理に阻止してはならぬ。熱を下げる爲に、患者を直接風に當てたり、室内の溫度を急激に下げたりすることはよろしくない。よく汗を拭ひ、温い衣服と更へさせるがよいが、發汗後直ぐやると、急に身體を冷やすことになるから、適當な時期を見計らつてするがよい。

## 二 惡 寒

高熱又は重症の時には、屢々惡寒を生じ、身體が震顫する。この時は温湯を飲ませ、暖く保つて安靜に休ませるがよい。後で發熱すれば頭部・胸部を冷やす。

## 三 咳 嗽

1 病室に水蒸氣を立て、空氣の乾燥を防ぎ、頸部又は胸部に温褌法を行ひ、時々吸入及び含嗽を行はせる。

2 發作あるときは、冷水・温湯・温い牛乳・砂糖湯等を與へるとよい。又背部を按摩し又

は輕くたたくのもよい。

## 四 嘔 吐

1 なるべく患者を坐らせ、頭部を前方に屈出せしめ、看護人はその前額部を手で支へる。容器を前方適當な場所へおく。

2 患者の着衣を緩め、又布片、油紙等を用意して汚染を防ぐ。

3 嘔吐後は含嗽せしめ、吐瀉物は速かに取片附ける。

4 嘔吐後半日位は絶食させる。渴を訴へれば少量の水、氷片等を與へる。

5 頻繁に嘔吐を催す時は、胃部に氷嚢をあて、又清涼飲料水、水、番茶等を少量與へる。

6 吐瀉物は分量・色・臭氣・混入物等を詳細に檢し、醫師に報告する。

## 五 腹 痛

胃腸並にこれに附隨した部分の疾患・食傷・消化不良の爲、腸内に瓦斯の發生した時又は腹部の冷却等の爲に起る。病人を安靜に臥せ、褥肉を温め、疼痛部に懷爐、湯タンポ等を當て、又は温濕布を施す。但し盲腸炎等で熱がある場合は、反對に冷やさねばならぬ。又胃部が痛ん



で吐氣を催す時は、温湯又は重曹を加へた重湯を飲ませて、吐き出させるがよい。腸部が痛む時は、ヒマシ油を飲ませて下だすがよい。

## 六 齒 痛

齒齦の痛みにはヨードチンキを塗る。齒の痛みには、二%硼酸水、過酸化水素水で含嗽をさせる。又アスピリンを服用してもよい。

## 七 痙 攣

癲癇・脳疾患・ヒステリー・蛔虫・生齒困難・腸疾患・發熱等によつて起る。手當としては先づ衣服を緩め、蒲團の上に臥せ、頭部に冷褌法を施し、又足先の冷たいものはこれを温める。齒を喰ひしめ、舌を噛むことがあるから、齒の間に布片等挿むがよい。

看護人は慌てないことが肝要である。

## 八 虚 脱

重い外傷、多量の出血、大手術後、中毒等によつて起り顔面蒼白となり、冷汗を出し、四肢が冷え、瞳孔が散大し、脈搏が微かになり、呼吸が浅く、體温が降下し、意識は明瞭を缺く。

頭部を低くして冷褌法を施し、身體部を温め、應急處置として葡萄酒・温酒・ブランデー等を飲用せしめるがよい。甚だしくなると心臓麻痺を起し、頗る危険な状態に陥るから、速かに醫師の手當を受けなければならぬ。

## 九 打 撲

打撲傷は皮膚表面の傷は僅少であつても、皮下及び内部に損傷が及んでゐることがある。輕度のもは皮下に充血するのみであるが、稍々重いものになると、皮下出血の爲、膨腫して暗紫色となり、痛みが激しい。直ちに冷褌法を施し、疼痛が止んだ後は温褌法を施す。若し腹部や頭部を打撲して内出血が甚だしいと、生命に關はることがあるから、速かに専門醫の手當を受けねばならぬ。

又腹部強打の時は、膝の上に抱いて仰臥させておくがよい。

## 一〇 創 傷

動脈を切つて出血が甚だしい時は、直ちに止血法を講ぜねばならぬ。次いで傷口を過酸化水素水を四、五倍に稀めた液でよく拭いて消毒し、ヨードチンキか、マーキロクロームを塗つて



繃帯する。若し咄嗟の場合で消毒薬がない場合には、一應焼酎・煮沸した水、砂糖水、食鹽水等でよく洗つておく。

傷口の小さいものでも、化濃菌その他危険な病原菌の侵入する虞があるから、消毒を嚴重にしなければならぬ。

止血法は、鮮紅色の血が出る時は動脈の損傷があるから傷口から心臓に近い方を、又赤黒い血が出る時は静脈損傷であるから、傷口から心臓に遠い方を紐類を以て緊迫し、血液の流通を阻止する。若し急を要する場合は、一時指頭を以て壓迫して、出血を止めるがよい。

### 一一 火 傷

火傷の軽度の場合は、油を塗るか、重曹水に浸した布を當て、おく。ピクリン酸溶液に浸した布を當てれば最上である。

水泡を生じた場合には、冷水或は硼酸水で濕布褌法をなし、暫くの後消毒した針（針の先を火中に熱するかアルコールで拭いて）で水泡を突いて内部の水を出し、外皮を剥ぎ取らないやうに、硼酸軟膏かデルマトール軟膏を塗布して繃帯しておく。

更に火傷の度が進んで皮膚が全く焼焦げた場合には、取敢へず硼酸軟膏を塗つて緩く繃帯を施し、速かに醫師の手當を受ける。衣服に火のついた時は、速かに床上又は地上に倒し、毛布又は布團を被せて火を消し、續いて多量の水を注ぐ。次いで衣服を脱がせて前述の手當を施し直ちに醫師の手當を受ける。衣服を脱がせる時は、皮膚を傷つけないやう、鋏で切取るがよい。火傷全身の三分の一に及べば、危篤に陥る。

### 一二 凍 傷

局部を摩擦して血行を促がし、メンソレータムの類を塗布して繃帯する。

凍死者（假死）を發見した時は、直ちに冷水に浸した布片で全身を摩擦し、人工呼吸法を施して呼吸を回復せしめ、次に葡萄酒又は濃き番茶を與へて血行を促がし、漸次温かい部屋に移す。始から温かい部屋へ運ぶと、却つて惡結果になる。

### 一三 充 血

1 鼻血 頭部を高くして仰臥せしめ、額・鼻根部を冷やし、脱脂綿を鼻孔につめて安靜にしておく。



2 咯血・吐血 血喀と吐血は、往々鑑別を誤ることがある。併し次の諸點を注意すれば明かに區別される。

出血部位	咯	吐血	血
肺臓	肺臓	胃	
咳嗽	咳嗽	嘔吐	
肺・心臟疾患	肺・心臟疾患	胃・肝臓疾患	
胸内苦悶・往々温液上昇感	胸内苦悶・往々温液上昇感	嘔氣・上腹部壓迫感	
鮮紅色・凝固せず	鮮紅色・凝固せず	暗赤色・黒色・凝固す	
空氣泡・往々粘液濃汁	空氣泡・往々粘液濃汁	食物の殘片	
持續し漸次消失	持續し漸次消失	突然發し・持續短し	

咯血の場合は衣服を緩め、絶對安靜にして胸部を冷やし、濃い食鹽水を飲ませる。吐血の場合には安臥させて胃部を冷やす。決して水を飲ませてはならぬ。

一四 咬傷・整傷

1 毛虫・百足・蜂等にさされた時は直ちにアンモニア水を塗りつけるか、ハブ草の葉の汁を塗る。混布冷罨法を施せば更によい。

2 狂犬の咬傷は小さくても極めて危険であるから、直ちに醫師の手當を受ける。

3 毒蛇・サソリ等に咬まれた時は、直ちに強く緊縛して血行を止め、毒素が心臟や胸に流れることを防ぎ、同時に傷口から血を絞り出す。この時口で吸つてもよいが、口中に傷がある時は、そこから毒素が浸入する虞があるから注意せねばならぬ。尙速かに醫師の手當を受けることが必要である。

一五 骨折・脱臼

骨折・脱臼は、素人流に試めして見たりすることは禁物で、速かに専門醫の所へ運ぶことが肝要である。骨折の場合は、副木を添へて靜かに縛り上げて行くがよい。

一六 硬塞

餅のやうなものが咽喉に粘着して氣管の口を塞ぎ、窒息することがある。この場合には

1 鼻をつまんで強く咳かせるか、



- 2 鼻をつまみ上げて食指及中指を口中に差込んでつまみ出すか、
- 3 當人を仰向かせておいて、何回も強く兩肩・胛骨の間を打つ。

若し直ちに醫師を迎へることが出来れば尙よろしい。遅れると一命に關はるから手早くやらねばならぬ。

## 一七中 毒

阿片・毒蕈・魚肉等の中毒に逢へば身體の麻酔、精神の昏睡状態を呈し、毒藥に中毒すれば口腔・胃腸部の激痛を感じ、時には吐血する。

中毒患者に對しては多量の水、番茶を飲ませ、食指及び中指を口中に入れて咽喉部を刺激して毒物を吐かせ、更に胃洗滌を行ふがよい。昇汞水其他重金属の鹽類を嚥下した場合には、卵・牛乳等を多量に嚥下させて後吐かせる。何れにしても速かに醫師の手當を受けるがよい。

## 一八卒 倒

急性腦貧血・日射病・瓦斯中毒・腦溢血等の患者は、突然卒倒して、甚だしい時は人事不省に陥る。

1 急性腦貧血 先づ顔面が蒼白となり、生あくびを發し、悪心・嘔吐を催はし、眩暈・視力の減退等の前兆があつて、遂に自覺を失ひ、卒倒するに至る。患者に對しては必ず頭部を低く足部を高くして靜かに仰臥させ、更に帶や衣服を緩め、意識が回復した時は、濃い茶・コーヒー等の興奮性の飲料を與へるがよい。

2 日射病 酷暑の激しい日光の直射を受けた時に起る。この場合には涼しい場所へ運んで頭を高くして臥させ、衣服を脱がせて多量の冷水を與へるがよい。

3 瓦斯中毒 炭酸ガスの充滿してゐる古井戸・穴倉・石炭ガスの漏れてゐる室内、炭火の燃え立つてゐる室内等で昏倒するのは、瓦斯中毒である。速かに新鮮な空氣中に安臥させ、人工呼吸を施す。看護人が慌て、近づいて卒倒することがあるから注意せねばならぬ。

## 一九溺 没

溺死者は直ちに水から引上げて俯向けに伏させ、上腹部即ち胃の部分に兩手をかけて其の體を何回も高くつり上げ、腹部を壓迫するやうにして水を吐出させる。

又は施術者が右膝を地につき、左膝を立て、當人を俯向けに膝の上に抱き、右手で當人の兩



足を高くかゝへ、左手で胸部を低く支へ、鳩尾を左膝の上において上から壓すやうにしてもよい。

次に口中を検べて一切の異物を去り、直ちに人工呼吸法を実施する。一刻を争ふから手早くしなければならぬ。

二〇 吸入法

吸入には酸素吸入と蒸気吸入とあるが、普通家庭で行ふのは蒸気吸入である。咳嗽が甚だしい時等に行ふ。

1 先づ吸入器の罐の中へ八分目程熱湯を入れる。

2 始め一分間位は、霧の粒が大きいから、危険である。

3 吸入劑

重曹 一〇グラム

水 五五〇cc

又は

重曹 五グラム



第八圖 蒸気吸入

食鹽 二・五グラム  
水 五〇cc

4 吸入量は一回藥液コップ二、三杯がよい。

5 吸入に際しては、着物・布團・疊等を濡らさないやう前掛・布片等を用ひること。

二一 巻法

巻法には冷巻法と温巻法の二様の別がある。

1 冷巻法 手拭・タオル又は布片を冷水に浸し、軽くしぼつて患部に當て、温まらぬ中何回も布片を取替へて十分に局部を冷やす。氷嚢に冷水又は氷を入れて用ふれば一層有效である。

2 温巻法 フランネル等を温湯に浸し、冷巻法と同様に履く布を代へて温める。又懷爐・温石・湯タンポ・ゆで蒟蒻・炒り鹽等を布に包んで用ふるもよい。

咽喉を病んでひどく咳嗽を催ほす場合には、繻帶を温湯に浸し、軽くしぼつて頸部に幾重にも巻付け、二時間位に取換へるやうにすれば、効果がよく顯はれる。



二二 人工呼吸法

人工呼吸法は、先づ患者を仰臥せしめ、兩脚は平行に伸し、枕を肩胛骨の邊に當て、口を開けて舌を引出しおき、施術者は患者の枕の所に位置を取り、兩膝をついて患者の兩腕を握り、

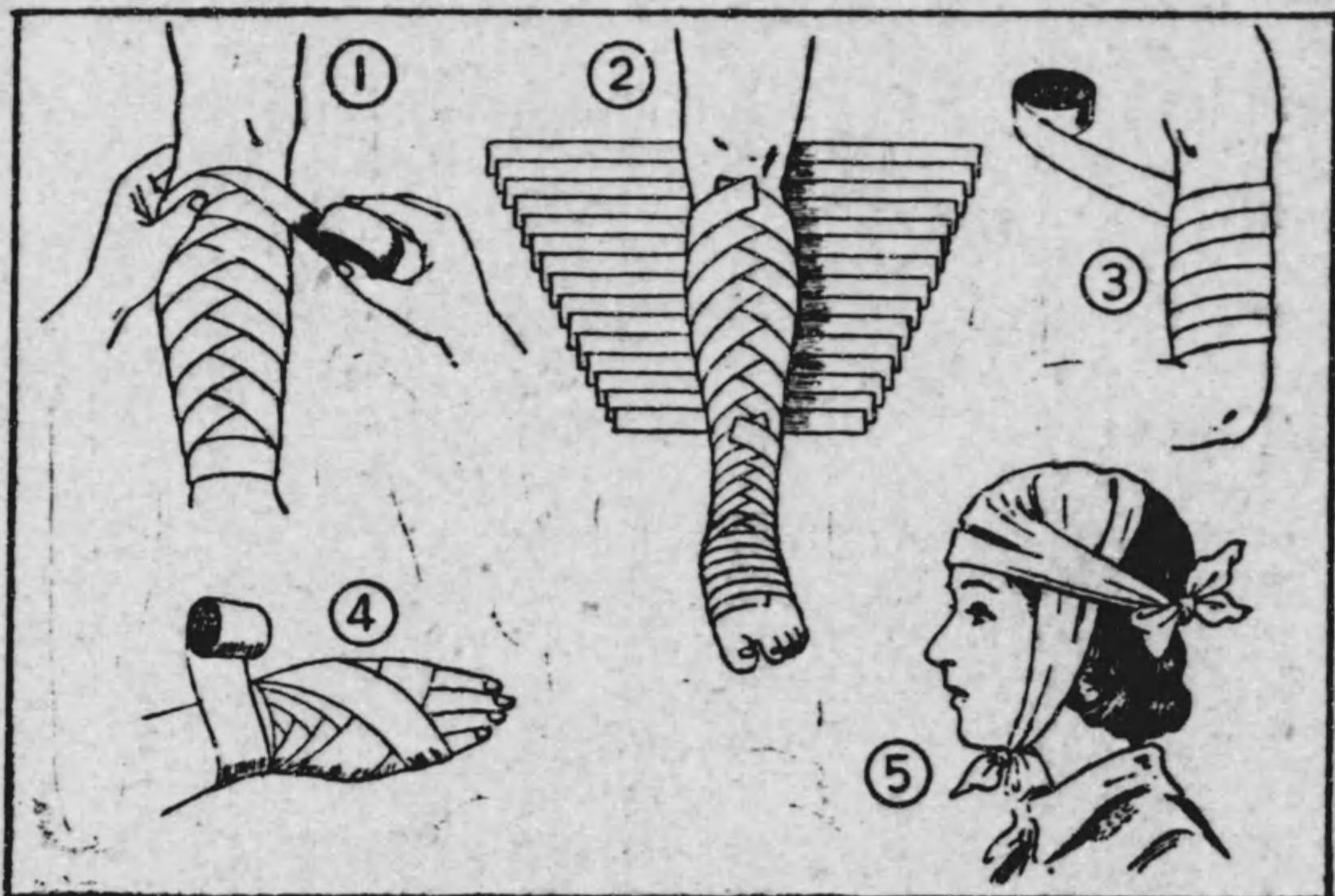
- 1 患者の肘を高くその頭上に引上げて胸部を擴張して、吸氣運動を行はせる。
- 2 しばらくこの位置で休み、
- 3 患者の肘を舊位置にかへすと共に、上膊を以て左右から胸部を壓迫して、呼息運動を行はせる。
- 4 2と同じく少しく休む。

これを一分間十七八回の速さで、呼吸が回復するまで、根氣よく反覆繰返へす。

二三 繃帶用法

繃帶は患部を保護して細菌の侵入を防ぐ爲、外用薬を患部に保持する爲、及び骨折・脱臼等の際に固定用として用ひられる。

繃帶使用に際しては



第九圖 1 折轉帶 2 多頭帶 3 螺旋帶 4 麥穗帶 5 四角巾

- 1 巻き方は、堅からず緩からず、くずれぬやうに注意すること。
- 2 解く時には、患部に觸れぬやう靜かに、然も手早くすること。
- 3 繃帶は常に清潔に保つこと。

(四) 薬用

一 薬用の種類

薬劑には内用と外用の別がある。内用はレツテルを黒文字で、外用は赤文字で記すことになつてゐるから、その使用を誤らぬやうに注意せねばならぬ。又使用の時刻・分量・回数等も指定された通りに嚴守せねばならぬことは云ふまでもない。



## 二 内 用 薬

内用薬には次の種類がある。

- 1 水薬 水薬は沈澱し易いから、用ひる度毎によく振り、一回分を正しく盃等に移して飲む。使用後は瓶栓を固くしておく。
- 2 散薬 散薬は濕潤せぬやうに注意する。これを飲むには始め水・微温湯等で口中を濡らしてから、薬を舌の上のせ、水又は微温湯で飲む。又オブラートに包んで飲めば飲み易い。
- 3 丸薬・錠剤 口中で噛み砕かないで、水又は微温湯で飲み下す。
- 4 油剤 ヒマシ油・肝油等は水・番茶・サイダー等の上に浮かせて、鼻をつまみ乍ら一氣に飲み下す。

## 三 外 用 薬

外用薬には種類が多く、その目的によつて用法が異なるから、それ／＼醫師や薬剤士の指圖に従はねばならぬ。

- 1 塗布薬 ヨードチンキ・イヒチオール等は、使用する分量だけを別器に分け、毛筆又は

脱脂綿等で患部に塗る。

- 2 塗擦薬 水銀軟膏・オゾ等を用ひるには、指頭を清潔にして、患部に擦り込む。
- 3 撒布薬 デルマトール・亞鉛華澱粉等を用ひるには、脱脂綿に含ませて軽くたゞいて振りかける。
- 4 膏薬 硼酸軟膏等を用ひる時は、リント・綿ネル等に塗りつけ、これを患部に貼つてその上に繃帯をかけ、又は伴創膏で押へておく。
- 5 この外點眼劑・含嗽劑等がある。

## 四 家庭常備薬

軽度の病氣や小さな負傷には、家庭で手當を施すことが望ましい。又醫師を招かねばならぬ時でも、醫師が来るまで應急の手當をしておくことが必要である。それには、家族のものは、よくその手當の方法を心得ておくと同時に、家庭には一應救急の藥品並に療具を備へておくことが何より必要である。

併し藥品はその使用を誤ると全く豫想しない結果を招くことがあるから、その使用に當つて



は必ず注意書等を熟讀してこれを嚴守し、慎重の上にも慎重を期さねばならぬ。

1 内用藥

ピオフェルミン

胃腸藥

ヂヤスターゼ

同

アスピリン

解熱劑・鎮痛劑

ヒマシ油

下劑

グリセリン

灌腸劑

マクニン

驅虫劑

2 外用藥

ヨードチンキ

打撲傷・創傷

硼酸

含嗽・洗眼

硼酸軟膏

火傷・腫物

アンモニヤ

虫等に刺された時

- オキシフル
- アルコール
- オリーブ油
- ビツク氏膏
- 亞鉛華澱粉
- 伴創膏

- 消毒・含嗽
- 消毒
- 火傷
- 腫物
- 撒布劑

3 醫療器具

體溫計

吸入器

灌腸器

水囊・水枕

ピンセット

繃帶・ガーゼ



油紙・防水布

脱脂綿

便器

湯タンポ・懐爐

(五) 病人の衣食住

一 病室

「居は氣を移す」といはれる通り、居室は健康者でも衛生的に整備されてゐなければならぬが、病人の場合は、尙一層その必要が大である。閑靜で明るく、空氣が清淨で日光が照射する南東向の部屋がよい。部屋の前には庭等の設けがあり、樹木花草等が植ゑられてあれば一層よい。部屋は餘り狭過ぎないやうにし、更に控室があると甚だ便利である。

室内の温度は一七度から二〇度を適當とし、なるべく變化の少いのがよい。貧血・衰弱の甚だしい患者は二〇—二三度位がよい。保温については、一般家庭では火力を用ひるのが普通であるが、この場合は常に水蒸氣を立て、空氣の乾燥を防ぎ、又有毒瓦斯の充満を豫防しなければならぬ。

ばならぬ。

病室は常に換氣を十分にしなければならぬ。併しその爲に患者に直接寒冷な外氣を當てないやうにせねばならぬ。

二 衣服並に病褥

病人の衣服は寬かで丈の長目なのがよい。帶は狭く、長過ぎないものを用ひ、胸部や腹部を緊縛しないやう注意が肝要である。病人は發汗・失禁・吐物等の爲衣類を汚すことが多いから、屢々取替へてやらねばならぬから、着替に便なるものがよい。

更衣はなるべく日中の暖かい時を選び、病人に疼痛・不快を感じしめないやう靜かに行はねばならぬ。

病褥も亦常に清潔を保たねばならぬ。なるべく白布で覆うて汚れが目立つやうにしておけば、勢ひ洗濯がし易くなる。敷布團は二枚重ねて厚く柔くする。病人の身體の同一部分が床についてゐると、褥瘡が出来るから、出来るだけ布團を柔かにして、その當る部分を變へるやうにし、若し局部が赤らんだ時は、アルコールで拭いてやる。



衣類及び布團は屢日光に當て、消毒せねばならぬ。

### 三 食 物

病人の食物は病氣の性質並に病狀によつて定めなければならぬ。實際の場合にはよく醫師の指圖を受けて與へなければならぬが、今一般的な注意を述べると、

1 消化器病患者 牛乳・重湯・スープ等の流動食を與へ、なるべく固形食を與へぬこと。併し輕症者には粥・半熟卵・脂肪分の少い刺身、食パン・オートミル・軟かな野菜・果物等が適當である。消化器病者にはすべて分量を控目に與へなければならぬ。

2 急性熱性病患者 この種の患者は體內燃焼が旺盛で、尿素・尿酸の排泄が増加し、又一方胃液の分泌を減じ、消化力が衰へ、吸収作用も減ずるから、特に蛋白質の缺乏を來たす。適度の流動食が適當で、少量の含水炭素はよいが、脂肪分を與へてはならぬ。

3 慢性熱性病患者 慢性患者は、期間が長いから衰弱が甚だしく、日常の食物には特に注意が必要である。食慾も比較的増進してゐるが、身體の衰弱に伴ひ消化力が低減してゐるから、消化し易い流動食・軟食を主體とするがよい。併し食餌を餘り制限し過ぎて、衰弱を増大せし

めるやうなことがあつてはならぬ。

4 恢復期 恢復期の病人に對しては、特に食物に注意せねばならぬ。衰耗した組織を補つて恢復を早めぬのも食物であり、折角恢復に向つた身體を再び元の病狀に逆行させるのも亦食事である。特に消化器病患者については最も細心の注意を拂はなければならぬ。

一般に恢復期に適する食物は、蛋白質に富み、又含水炭素・ビタミンも多量に攝取せしめるがよい、脂肪も含んでゐてよい。牛乳・半熟卵・重湯・葛湯・馬鈴薯・粥等の外、新鮮な野菜・消化のよい魚肉等がよい。スープ・梅漬等は食慾を進める爲に有效である。併し實際に當つてはよく醫師と相談して食物を進めなければならぬ。

### 5 飲食物の與へ方

イ 時刻 病氣の種類並に病狀によつて一定しないが、一般に高熱時は、食事時間でも與へぬがよい。又場合によつては睡眠中無理に起して食事を與へるのもよろしくない。

ロ 方法 重病人に對しては、吸吞器・急須等を用ひて横臥のまま與へるがよい。

### 6 病人の食物の作り方例



イ 重湯

稀薄重湯 六一七%

米 三〇グラム。水 六〇〇cc

これを三十分間煮て煮詰つた時、再び同量の水を加へて十分間煮る。これを濾過して四〇〇ccとする。

中等重湯 一五%

米 三〇グラム、水六〇〇cc

二十分間煮て煮詰つた所を濾過して二〇〇ccとする。

濃厚重湯 四〇%

前と同じ材料を一時間位とろ火で煮つめ、裏漉又はガーゼで漉す。

以上はすべて鹽又は醫油で味をつける。

ロ 葛湯

葛 五グラム 砂糖二グラム

水七五cc

始め葛に砂糖を加へ少量の水を加へてよくかきまはし、これに熱湯を注いで透明になるまでかきまぜる。湯が微温いと生になるから注意が肝要である。

ハ 粥

米 六〇グラム 水 六〇〇cc

これを十分煮て食鹽又は醫油で味をつける。

ニ 半熟卵

卵を沸騰した湯の中に入れ、十五分乃至二十分間で取出す。これを割つて器に盛り、食鹽又は醫油で味をつける。

ホ オートミル

オートミル 四〇グラム 牛乳 一八〇cc、砂糖少量

オートミルの三倍量の水を煮立て、その中に入れ、まぜぬやうに炊く。それを皿に取り牛乳と砂糖を加へて食する。



(六) 實 習

一 體温・脈搏・呼吸の測り方

- 1 前記の測り方を授けて兒童相互に實習せしむ。
- 2 體温器の取扱に注意せしむ。
- 3 全級兒童の體温・脈搏・呼吸數を調査して、その平均・最高・最低を検べ、これをグラフ等に描かせてもよい。
- 4 運動後・食後の變化と比較せしむ。
- 5 一日中の變化を繼續的に測らせるもよい。

二 繃帶用法

兒童相互の間で繃帶用法を實習せしむ。

三 吸入器の用法

四 病人の食物調理

前に掲げた諸例により、簡易なる食物の調理法を實習せしむ。

## 第八章 家 計

### 第一節 本教材の目的

#### 一 要 旨

一家の主婦が、家事經濟を巧に切り盛りすることは、極めて肝要なことである。殊に戦時下に於ては、國家目的達成の爲に、國民は健全なる經濟生活を營み、國力の増進に力めなければならぬ。従來の生活を再検討し、節約利用の方法を工夫し、堅實なる家計を營み、以て國に報ずるの念を養ふべきことは今更いふまでもない。本教材は女子をして戦時下に於ける家計の方法を知らしめ、その實踐を期することを主眼とする。

經濟生活の面に於ては、事變後著しい變化を生じたから、本教材を通じて、特にその方面の指導をなすことが肝要である。



## 二 教 材 觀

一家の繁榮は、家族の精神的和合による所が勿論大であるけれども、それと同時に又家の經濟的方面の營みが健全でなければならぬ。「恒産なければ恒心なし」といふ言葉が絶對的のものではないにしても、家庭の經濟的生活に缺陷があつたのでは家族の日常生活の所要にも事缺き、祖先の祭祀や老人の孝養も思ふにまかせず、又文化の修得や子女の教養も十分に出來ない。其結果は自ら家族の氣持や態度を歪めて、春風駘蕩たるべき家庭の内を兎角陰慘にする。家の繁榮が經濟生活の安定によることは極めて大なりといはねばならぬ。

經濟生活が充實することによつて、おしなべて家庭の精神生活は向上し、その品位が高められる。「衣食足りて禮節を知り、倉廩充ちて榮辱を知る」は、争はれない事實である。

併し一家經濟の安定は、唯々個人の幸福や一家の繁榮の基礎として重要性を有するばかりでなく、更に大きく考へて國家の富力の充實と極めて密接な關係がある。即ち國家の富は、各人家庭の富力に基き、家々の經濟が健全になれば當然國の經濟力が培養され、國家發展の重要な基礎を築くことが出来る。殊に今次聖戰の目的を達成し、皇國の大理想を實現するには、

國家の經濟力に負ふ所が頗る多い。現代の戰爭は單なる武力戰でなく、國家の總力を擧げての戰であり、就中國の經濟力は重要な要素をなしてゐる。

家計の取扱に於ては、先づこの點を十分徹底せしめねばならぬ。從來の富や貯蓄の考へ方は、個人の爲にか、せいぜい一家の生活を對象として考へられて居つた憾がある。一家を富ますのは、一家の幸福の爲であり、貯蓄が必要なのは、將來不時の用に充てる爲や、獨立資金に充てる爲であると考へられて來た。併し個人の財産は結局國家の實であつて、これを國家の目的の爲に最高度に利用しなければならぬといふ財産本來の考へ方からすれば、たとへ自分の有する財産と雖も決してこれをおろそかにしてはならぬ譯である。かういふ考へ方から見れば、一家の經濟を整へるのも、一家の富を増殖するのも、皆國家の爲といふ一點に歸着するのであつて家事教育に於ては、兒童に對してこの點をはつきり認識させねばならぬ。

更にもう一つ重要なことは、現代の生活は所謂金錢の生活であると共に、物の生活的場面が非常に多くなつたことである。この點については、後で稍詳しく述べるが、今後の生活に於ては、物の經濟といふことを強く考へていかねばならぬ。多くの日常必需品は配給制になり、如



何に金銭を積んでも、以前のやうに自由には買求められない。こゝに生活上種々工夫勘考しなければならぬ問題が生ずる。一例を挙げれば、配給を受けた米を、何ういふ風に食べていつたならば不足することなしに一家の食生活を安定させることが出来るか、こゝに物の豫算生活の必要が生れて来る。

又買物について今までの家事教育で教へて居つたことは必要量以上に購入するとか御用聞や掛買を止めよとか、小賣店を通さないでなるべく生産者から直接購入せよといふやうな、今日の事情からいふと全く可笑しいやうな事柄が重要をなして居つたのである。數年前までは恐らく今日の買物行列や闇買買や、主客顛倒の店頭風景は想像されなかつたらうから、これも亦止むを得ないかも知れない。

かやうに考へて來ると、本教材は、兒童に新時代の經濟觀を認識させる爲の重要な教材である。豫算の立て方とか、記帳の仕方といふ個々の問題よりも、もつと大きな新らしい經濟生活の見方を教へることに重點がおかれなければならぬ。

三 學習要項

題目	教材	學習要項
家計	一家の經濟と國家の富力	1 家の經濟と國家の富力 2 國民の務
	二 收入	1 家計の要諦 2 收入
	三 支出	1 支出 2 豫算生活 3 豫算の運用
	四 物の豫算	1 金の豫算と物の豫算 2 物の豫算の運用
	五 消費生活の合理化	1 消費規正 2 代用品愛用 3 無駄の排除
	六 生活の簡易化	1 住居について



七 貯蓄と保険

- 2 衣服について
- 3 社交について
- 1 國民貯蓄
- 2 貯蓄の方法
- 3 保 險

第二節 教材解説並に參考資料

一 一家の經濟と國家の富力

既に屢々述べた通り、個人も家庭も決して自分獨りで孤立してゐるものでなく、皆國家社會と繋がり、國家の一員であり、國家を組織する一分子である。されば個人の強弱、一家の健否は、直ちに國家全體の隆替に關係する。一家が富強にしてその生活が充實すれば、國家も亦隆々發展する。實に一個人、一家族の盛衰が、國家の興亡を支配する。

併し又これと反對に、個人の幸福や一家の安泰は、國家の發展なくしては得られない。國家

第六十二表 列國の國富及國民所得

	國 富			國 民 所 得		
	總 額	國 民 一 人 當	年 次	總 額	國 民 一 人 當	年 次
日 本	110188	1710	1930	1'636	165	1930
米 國	880388	7052	1932	187465	1474	1935
英 國	289081	6380	1935	67011	1429	1935
佛 國	126626	3205	1925	36749	876	1934
ソ 聯 邦	123734	899	1924	161150	959	1934
獨 逸	86700	1380	1924	80704	1207	1935
伊 國	53675	1317	1928	4129	98	1933
支 那	39453	90	1422	...	...	...

を離れて個人もなく家庭も存しない。個人の幸福は常に國家の發展と共に存する。故に個人や家庭は、一に國家に従屬し、これに奉仕し、國家の最高目的を以て己が目的となし、國家の發展に貢獻しなければならぬ。經濟生活に於ても亦同様である。一家の貧富は、國の貧富であり、我等の富は悉く國家の富である。仁徳天皇の御仁政を恐察するまでもなく、個人の經濟と國家經濟は、不即不離の密接な關係にある。こゝに國富充實の根本的な基礎が與へられる。

わが國の經濟力は、近時頗る増進したといへ、その國富に於ては未だ諸外國と比較して遙かに及ばないものがある。又國內資源も一般に乏しく、殊に鐵、羊毛、綿、石油等國民生活に必要な資料は、大部分輸入



に仰いでゐる状態であつた。又貿易関係も(支那事變前迄の分)、年々入超であつて、これらの状態を改善して、國富の充實を圖ることは、國民の双肩に課せられた重大なる責務である。

### 二 收入

家庭經濟の要諦は、收入と支出の均衡を圖ること、もつと適切に云へば、收入の増加を圖り、支出を節減して出来るだけ餘裕を残すことにある。

#### 一 收入の種類

一家の收入には種々ある。農家や漁家に於ては米麥その他の農産物又は漁獲品等の實物收入があり、俸給生活者に於ては、賃金又は俸給として受ける金銭收入がある。又收入を生ずる財源について分類すれば、土地、家屋、株式、公債等の財産から生ずる財産所得と、勤勞によつて得られる勤勞所得とがある。地代、家賃、利子、配當金等は前者

第六十三表 全日本貿易額 (單位百萬圓)

	輸入	輸出	入超
大正10	1730.5	1297.2	433.3
昭和 1	2563.4	2118.8	444.6
5	1680.3	1518.6	161.7
7	1524.5	1457.3	67.2
8	2017.5	1932.1	85.4
9	2400.4	2258.1	142.3
10	2617.9	2603.1	14.8
11	2928.0	2797.6	130.4
12	3954.7	3318.8	635.9

に屬し、勞務者が受ける賃金を始め、俸給(官吏・會社員等)、報酬(醫師・辯護士等)、利潤(企業家)等は後者に屬する。

收入にはこの外に所謂家庭生産收入と稱するものがある。これは、調理、裁縫、洗濯等の家族の勤勞を見積つたもので、眞の意味では收入ではないけれども、それによつて支出を減殺することが出来、收入を補充する重要な要素であるから一種の收入としてその中に加へられる。家庭生産收入は、家計の處理上極めて重要な意義をもつてゐるものであるが、これについては後に説明することにしよう。

### 二 收入の安定

收入は生活の基礎であるから、生活の安定を期する爲には、收入の安定が保證されてゐなければならぬ。收入の安定の條件としては、

- 1 永續的收入であること
  - 2 收入の源泉を多様ならしめること
- の二項が肝要である。



収入が一時的であつては將來の生活に不安があり、又時により収入に著しい差異があれば、収入の多い時は兎角放漫な支出に流れ易く、反對に収入の少ない時は、生活の窮屈を感じる。併し所得の種類によつては、常に一定の収入を得ることが出来ないものがある。例へば農家の米や繭の収入の如きは一年一回かせいぜい二、三回であり、又年によつて相當の増減がある。企業家の利潤や漁家の收穫等も不定な場合が多い。かゝる場合には、一年間の總収入を大體内輪に見積つて、月々の支出を決めていかねばならぬ。

次に収入の源泉を多種多様ならしめることは、収入杜塞の危険を防止する上に大切なことである。唯一人の人が働いて一家を養つてゐる場合には、その人に故障を生ずれば収入の源を失ひ、又一箇所にのみ建物を有するとか、一會社の株式のみを多數に所有するといふ如く、財産が一方に偏在してゐると、不慮の損害を蒙り、所得の基本に動搖を來すことがある。故に勤勞所得に於てはなるべく多數の家族が共稼をするがよく、又本業の外に内職を有することもよい。唯この場合、所謂二兎を追つて一兎をも得ざるの憾をのこさないやうに注意すべきは勿論である。又財産所得に於ては、數會社の株式を所有するとか、數銀行に預金するとか、又土地や建

物も數箇所に分散して所有することが安全である。

### 三 収入の増加

収入の増加を圖ることは、家庭經濟の安定を期する上に、第一に考ふべきことである。併し収入の増加は、飽くまで正しい方法によらなければならぬ。彼の利己主義的な考で、金儲の爲には手段を選ばずとか、徒らに一擲千金を夢みて投機をねらふが如きは、健全なる方法ではなからぬ。一家擧つて働いて、汗と膏とで一家の經濟を固くすることを努めなければならぬ。

併し一家の収入の多寡は、唯家人が外で働いて得る金額や、農家が田畑で收める米麥の量だけで決定されるものではない。こゝに前述の家庭生産収入を考へなければならぬ。例へば、主婦が家政に熱心堪能で、裁縫も洗濯も一切自分の手でやるのと、反對に家政に疎くて、これを全部外へ出すのでは、家計の上に非常な差が出来て來る。同じ百圓の俸給を貰つてゐるにしても、前者は家庭に於ける主婦の生産収入があるから、百二十圓も百三十圓もの収入と同じであり、反對に後者に於ては、唯百圓そのまゝである。

収入の増加を圖る重要な道がこゝにある。家族は、單に主人の収入のみに依頼することな



く、全員が一致協力して家事に勵み、この目に見えざる収入を増加して經濟の安定を期さねばならぬ。特に俸給者にあつては月給は一定であり、且つ昇給等も自ら規準が定められてあつて俄に収入の増加を圖ることは出来ないから、家庭總収入の増加を主としてこの方面に求めなければならぬ。主婦たるもの、責務がこゝにある。

近代の所謂新らしき婦人の中には、家事に醒寤たるを以て、如何にも無意味であるかのやうに考へてゐるものも絶無でないから、兒童に對してこの點を判然認識させることが肝要である。

### 三 支 出

如何に収入が安定であつても、支出の方法が合理的に確立し、有效適切な支出が行はれなければ、經濟生活の全體が圓滑に運営されない。

#### 一 有效適切な支出

支出の適否が直接家庭經濟生活に影響を與へることについては、今更説明の要はない。人間には種々の欲望があり、各欲望は何れも相當の存在理由をもつてゐるから、それらを適度に按排して満足せしめることが肝要である。例へば快樂的欲望にしても、人生に或程度の慰安は絶

對的必要であるから、時々演劇を見にゆくとか、或は物見遊山に出るとかいふことは、必ずしも禁すべきことではない。唯これをどの程度に行ふかゝ問題となるのである。適度にこれを行つてゐる中はよいが、所謂「今日は三越明日は歌舞伎」といふやうになると、奢侈となり贅澤となるのである。

然らばその程度は何を標準として定めるか。従來は、欲望満足の程度は、個人の有する地位、財産等によつて自ら定まるものと考へられて居つた。即ち富めるものは貧しいものよりも、より多く欲望満足の機會が得られ、又それが許されて居つた。貧しい人には贅澤と非難されることも金持には當然のこととして許されるのが普通であつた。

併しこれは個人の生活を單に個人だけの範圍で考へる自由主義時代の考へ方である。換言すれば、自分の財産を自分勝手に使用してもよいといふ個人主義の考へ方、更に云ひ換へれば、個人の經濟生活と國家の經濟とが不即不離の關係にあるといふ新らしき經濟觀念を理解しない人々の考へ方である。かゝる經濟觀を打破して、戦時下に於ける國民消費生活の正しき方向を指導することが、藝能科家事教育に課せられた一の重大任務である。



國家の發展が國民の家庭經濟の健全なる營爲に待つといふことは、家庭の消費經濟が妥當であるべきことを意味する。それは第一に浪費は國家有用の資材を空しくすることであるからである。現代の如き物資の極めて尊重せらるべき時代に、必要のない衣類を買集めて、箆筒の中に死藏したり、貴重な金銀を以て身の紛飾を競つたりすることは、國家の大切な資材を徒費することである。

第二は贅澤をする人々の精神的弛緩・墮落が、社會人心に少なからざる悪影響を及ぼすからである。一億一心、興亞大業に奮闘してゐる時、如何に經濟的に富裕であるからといひ、徒らに美衣美食に飽き、懶惰に日を送ることは、天人共に許すべからざる罪惡といふべきである。

然らば消費が如何なる方向に向つてなされた時に、これを適正なる消費といふことが出来るか。これはその時、その場合によつて具體的に判定しなければならぬが、若しこれを一般的に云ふならば、次の四點を擧げることが出来るであらう。

- 1 家族の身體の保健・鍛練の爲に支出されたもの。
- 2 家族の精神の養護修養の爲に支出されたもの。

3 社會的義務履行の爲に支出されたもの、國家的義務履行の爲に支出されたもの。

即ち今後の消費生活は、個人及び社會の積極的活動増進の爲に向けられなければならない。こゝに消費生活の義務性がある。「自分の金を使ふんだから」とか「他人の金で遊ぶのではあるまいし……」といふ考へ方は、この際きれいに清算しなければならぬ。

#### 二 合理的なる支出方法の確立

支出の方向が適正であると同時に、その方法が又合理的であるべきことが、家計の一要件である。支出の合理化を圖るには、一定の計畫に基いて支出を行ふべきで、この計畫を豫算といふ。

### 四 豫 算

#### 一 豫算生活の必要

豫算は「入るを計つて出づるを制す」る家計の規準となるものである。世には支出に對する計畫を定めず、入るに従つて支出し、或は入らぬ先から狸の皮算用で前借りしてまで遣ふといふやうに、盲目的な支出の習慣に陥つてゐる人も少くない。かゝる家庭では、兎角無駄な浪費が



多く、一朝事故が起ると進退谷まつて、醜態を演ずること必定である。

今の時代は、國民が單に收支の均衡を保つだけでなく、出来るだけ生活を切詰めて、餘剰を残し、貯蓄報國に進まねばならぬ時であるのに、かゝる放漫政策によつて、家庭經濟の破綻を來たすが如きは、全く國民的自覺を缺くものといはねばならぬ。

豫算のない生活は、かくの如く排斥すべきであるが、併し今一段掘下げて考へて見ると、何處の家庭でも全然豫定計畫のない生活といふのは稀であらう。多かれ少なかれ、何等かの豫定を立て、それを規準として生活を營んでゐるのが普通である。例へば農家では、今年米は何俵取れる、麥や大豆は何れだけ取れる、肥料代は幾らかゝり、租税を何程納めねばならぬとかいふやうに、大體の計算を立てゝゐる。俸給生活者にしても同様である。家賃、米代、ガス、電氣、水道料、副食物費その他何々と大凡その見積は立てゝゐるのであるが、こゝに云ふ豫算生活といふのは、かゝる漠然とした計畫でなく、もつと正確綿密に立てられた經濟生活の計畫を指すのである。即ち豫算生活とは、先づ収入に對する見積を立て、これに照して支出を定め、この計畫を規準にして毎日の經濟生活を處理することである。故に豫算生活は、消極的には、

家計の無駄を省き、浪費を制すると同時に、家庭生活の合理化を圖り、その活動を増長するといふ積極的意味が、多分に含まれてゐる。

## 二 豫算

豫算を一定の形式に書表はしたものを豫算表といふ。豫算表に必要な事項は、

1 會計期 豫算を立てる期間で、一年間の豫算とか、半年間の豫算とかいふ。一般家庭では一ヶ月を會計期とすることが便利である。

2 収入の見積 一ヶ月間の總収入を見積つて記入する。月によつて収入が不定の場合は、一年間の總収入を月割にしたものを記入する。但しこの場合は、支出に於てもこれと同様にしなければならぬ。

3 支出の見積 支出の見積については、先づ支出の科目を定めなければならぬ。支出の科目については次項に於て説明する。

4 決算の記入 會計期の終りに於て（即ち月末）實際の収入と支出とを確定し、その期の會計を閉ぢる。決算は收支の均衡を見る上に極めて必要なものであるから、豫算生活には必



ずこれを実行し、これに照して豫算編成の適否と、實際收支の適否とを反省しなければならぬ。豫算と決算とは相俟つて、家の會計を健全にするものである。

### 三 支出の科目

支出はその用途によつて幾つかの科目に分けられる。その分け方には種々あるが、これを餘り細かに分けると煩雜になつて運用上不便であり、又餘り大まかに分けたのでは、豫算が正確になつて、その妙味を發揮することが出来ない。家庭に於て支出する費目を大別すると大體次のやうになるが、實際の豫算運用には、之よりも分類が少くて済むであらう。

(一)食物費 主食物、副食物、調味料(砂糖、鹽等)、嗜好品(酒、茶、菓子等)等食物關係の一切に要する費用。

(二)被服費 衣服、寢具及び服裝附屬品の新調、洗濯、縫直し等に要する費用。

(三)住宅費 家賃、地代及び畳、建具、屋根、門、塀、庭木等に要する費用。

(四)器具費 器具、什器、裝飾具等の新調及び修繕に要する費用。

(五)光熱費 電氣、瓦斯、石油、薪炭等に要する費用。

(六)教育費 子女の授業料、學用品等に要する費用。

(七)圖書費 圖書、新聞、雜誌等に要する費用。

(八)交際費 來客の饗應、贈答、送迎、通信等に要する費用。

(九)衛生費 醫藥費、診察料を始め、入浴、石鹼、齒磨等に要する費用。

一〇 娛樂費 遊覽見物を初め、娛樂用具の買入、娛樂的會合等に要する費用。

(一一)給料 書生女中等に對する給料、手當等に要する費用。

(一二)公共費 諸税金、町會費、隣組費を初め、寄附金、慈善費等の費用。

(一三)小遣費 家族の小遣に要する費用。

(一四)雜費 以上の何れにも屬しない費用。

(一五)豫備費 臨時の支出に備へる爲の費用。

(一六)貯蓄 貯金、保險、掛金等の費用。

これをもつと簡略にして、次のやうにしてもよい。

(一)食物費



- (一) 被服費
- (二) 住居費 (光熱費、器具費を含む)
- (三) 公課費
- (四) 教養費
- (五) 交際費
- (六) 其他 (雜費)

さてこれらの科目に割當てらるべき豫算金額は、収入の大小によつて異なり、又家族の多寡、生活程度、生活様式、都會と地方、自家と借家等種々の條件によつて一様でないが、大體の標準となるべきもの二三を次に例示しよう。

収入の多寡による一家支出の百分比(日本協同會調査)

費目	俸給生活者	職工
食費	三三・九	四七・二
住居費	一九・三	一八・〇
衣服費	三三・三	七・〇
公課費	〇・一	一・五
教養費	一・四	二・七
保險費	三・四	二・三
交際費	一四・八	六・三
其他	一四・九	一五・三
合計	一〇〇・〇	一〇〇・〇

費目	俸給生活者	職工
食費	三〇・八	三三・六
住居費	一六・六	一八・〇
衣服費	一五・〇	一三・一
公課費	一・〇	〇・六
教養費	三・八	二・九
保險費	三・八	三・三
交際費	八・二	七・〇
其他	三・三	一・九
合計	一〇〇・〇	一〇〇・〇

又昨年行はれた家計調査によると、全國の百圓内外の生活をしてゐる一五九二世帯の總平均は次の通りである

飲食費	四一・三二	交際費	七・五九
住宅費	一三・四三	修養娛樂費	四・四〇
被服費	九・二七	公課	一・〇九
光熱費	五・一六	其他	八・三〇
保健衛生費	六・七五	合計	九七・三一

又東京市に於ける生活費の標準を示せば、大體次のやうである。

即ち夫婦世帯費、いはゆる基準生活費は家賃をのぞいて五十圓で、家族一人ふえる毎に次を



加算する。つまり數へ年七歳まで七圓、十四歳まで十圓、十五歳以上十七圓五十錢(ただし學生生徒がゐれば學費として中等學校生徒は約十圓、専門學校程度の生徒は十八圓—二十圓、大學學生は約三十圓を加へる。また女中は一人につき給料をのぞき基準生活費の約三割にあたる。

さてたとへばこゝに夫婦と長女(八才)長男(五才)次女(三才)の家庭があるとすれば、この家庭の標準生活費は夫婦五十圓、長女十圓、長男七圓五十錢、次女七圓五十錢、合計七十五圓となり、これに家賃を加へたものが標準の全生活費となる。

#### 四 豫算の運用

すべて制度や計畫は、その運用が肝要である。豫算は一つの計畫であるが、この計畫が如何に立派に出来ても、その運用の宜しきを得なければ、一片の紙上計畫に終つてしまふ。豫算の運用を正確ならしめるには、先づ實行可能なる豫算を立てることと、一旦立てた豫算は、飽くまでもこれを實行するといふ堅い決心とが必要である。

1 豫算は餘り窮屈に作らないこと 豫算額の割當が餘り窮屈であると、遂にこれを破つて超過するやうになり、一旦超過すると、次々に他の科目でも豫算を無視するやうになつて、

結局全體の實行が不可能となる。故に豫算はむしろ始めは多少餘裕あるやうに作り、その中から無駄を省いて餘剰金を残すやうにするがよい。

2 確實でない収入を見込まないこと 確實でない収入を見込んで支出をすると、その爲に往々手違ひを生じ、遂に豫算生活が崩れる基になる。収入の豫算は寧ろ内輪に見積るがよい。若し豫算以上の収入があつたら、これを剰餘金として貯蓄の方へ廻すことにする。

3 豫算を嚴守すること 一旦定めた豫算は、たとへ窮屈であつても、何處までもこれを遵守するといふ決心で生活せねばならぬ。豫算生活はとかく窮屈なものであるが、その窮屈な所に又妙味がある。窮屈であるからといつて、濫りに他の費用を流用したり、盲目的な支出をしたのでは、生活の安定を保つことが出来ぬ。

4 剰餘を作ること 豫算はその範圍内に於て支出を認められてゐるのであるが、必ずこれを消費しなければならぬものではない。故に適切なる支出をなしてなるべく剰餘を残し、これを後日に備へるやうにせねばならぬ。

5 豫算の流用 豫算の流用はなるべく行はないやうにせねばならぬ。第三項に述べた如く原



則としては何處までも豫算に従つて支出をしなければならぬ。併し萬止むを得ず、一方に於て豫算超過をした時は、他方に於ける支出を節約してこれを補ひ、全體としての豫算に違算のないやうに工夫するがよい。

### 五 決算

豫算を編成し、これに準據して消費生活を立て、いつても、實施の結果を反省することがなかつたならば、豫算生活の意味は半減する。故に一定期の後、多くは月末に實際に行はれた収入及支出を計算整理することが必要である。蓋し豫算は決算と相俟つて會計を圓滿に運用させるもので、決算を缺いた豫算には生命がない。即ち

イ 豫算と決算とを比較してその凹凸を調べ、且つそのよつて来る所を研究して次期の豫算編成並に支出の参考とする。

ロ 決算に餘剰が生じた時は、必ず貯蓄に繰り入れる。これが豫算生活の長所である。剩餘が生じたからといつて、直ぐに他の方面へ支出したのでは、豫算生活の價値を半減する。

ハ 不足を生じた時は、前項の(ロ)の如く他より流用し、又は次期に繰越し、その支出を節約

して調節を圖る。

### 六 記帳

豫算を立てたら、これが實施の實際を克明に記帳してゆかねばならぬ。記帳は決算の前提として、絶對必要なことである。多くの家庭では豫算を立て、その後の記録に於て怠り勝で、従つて後日になつてその豫算が如何に實現されたかを見る事が出来ない。金錢の出入は勿論、更に意見や感想等をも加へて記しておくならば、將來の家計改善の上に役立つことが少くないであらう。

記帳を怠つたり、これを記すことの出来ない女子は、將來一家の主婦としての資格を缺くものといはねばならぬ。

### 五 物の豫算

從來の豫算生活は、殆ど全く金の豫算であつた。例へば、食物費は何圓、衣服費は何圓と金錢の豫算だけ立て、おき、その範圍内で消費すればよかつたのであるが、併し今日は、金の豫算と共に物の豫算を立てなければ生活が出来なくなつて來た。それは事變以來物資殊に生活物



資が非常に不足してゐるから、自由主義經濟時代の如く、金錢を以て直ちに必要物資を購入することが出来ないからである。即ち物に對應した消費計畫を立て、いかなければ日々の生活を送ることが出来ないのである。例へばあれも買はう、これも買はうと計畫して豫算に計上しておいても、そのものが果して購入出来るかどうかは、物資の供給状態を見た上でないと判らない。故に物とにらみ合はせた上の金錢の豫算でない、實際意味がない。換言すれば収入を基礎とした金錢豫算と、物を基礎とした物の豫算とが必要になつて來るのである。

殊に最近では日常生活必需品が大方配給制度になつたから、物の消費豫算の編成が、家政の重要な仕事となつて來た。例へば、自分の家で一箇月に配給を受ける米は何匁、砂糖は幾ら、味噌、醬油は何程であるといふことを計上して、これを一箇月に消費するには、毎日どういふ風に使つていけばよいか、從來のやうな消費の仕方では、何處の家でも非常な不足を來たすことは明白である。家族の榮養を考へながら又少しづつでも非常時用米を蓄積しながら、この少ない物の消費をあづかつていく主婦の心遣は、並々ならぬものがある。それが對策として最近定量食の實施といふことが、眞劍に考へられるやうになつて來た。即ち日常食の一人當りの

適量を定め計畫的に過食や浪費を慎しみつゝ、物の豫算を實行することである。衣料品・木炭等についても亦同様である。

兒童に對しては、從來の單なる形式的な豫算生活の意義や方法を教授するだけでなく、このやうな生きた生活問題を捉へて眞劍に攻究せしめ、物の豫算の目的や方法を指導し、以て新時代の經濟觀念を涵養することが甚だ肝要である。

#### 六 消費生活の合理化

家計の大部分は消費であるから、家計を合理化するには、消費生活を合理化しなければならぬ。今その主なる二、三の問題について略述する。

##### 一 消費規正

大東亞戰爭以來、わが國の經濟界は、古い自由主義の機構を捨て、統制經濟に入つた。國民は、好むと好まざるとに拘らず、自分の爲とか、自分の利害を捨て、國家の最高目的に貢献するやう協力しなければならぬ。

消費生活に於て我等が國家に協力する第一の道は、消費を出来るだけ規正して物資の節減を



圖ることである。生活必需品は大方配給制になつて、その配給も漸次圓滑になりつゝある。國民はその割當てられた範圍内で我慢しなければならぬ。戦線の將兵の勞苦を偲べば、少し位の不足は辛棒出來ない筈はない。ドイツを始め、歐洲交戦國の例を見ても、その割當量は、わが國のより遙かに少ないと聞いてゐる。それでも、何處の國民も國家の危急を認識して、黙々として戦争に従事してゐるのである。萬邦無比の精神力を有するわが國民に、それが出來ない筈がなす。

然るにも拘らず、統制經濟が行はれてからの經濟事犯の多いことは何事であらう。正確な數字は記憶してゐないが、その總數は百萬乃至百五十萬と稱せられてゐる。然も大東亞戦争勃發して、わが國が一段と困難なる状態に突入した今日、この忌はしき犯罪が尙その跡を絶たないで、日々の新聞紙面を賑はしてゐるといふことは、國民全般の責任として大いに自省すべきことではなからうか。

統制經濟に於て、消費者が注意すべき事項は大體次の諸點である。

1 買占め、買漁り 物資が不足してゐる上に種々の宣傳流言に惑はされ、無闇に物を買漁ら

うとする。今直接必要のないものでも、將來無くなると困るからといふので、必要以外に買集める。これは全く消費規正に反すること、場合によつては（營利の目的で行つた場合等）處罰される。

買占めや買漁りは、物資偏在の原因となり、配給の公平を阻害することになつて、一方に物資の使用に不自由を感じないものがある反面、他方にそれが爲一層物の不足に苦しむものが出來て來る譯であるから、かゝる不徳行爲は絶対に止めなければならぬ。

3 闇相場 第一編で述べたやうに、今日の商品の殆どすべては、國家總動員法に基づいて公布された價格等統制令によつて、販賣の最高價格が一定されてゐる。㊦、㊧、㊨等がそれである。我々が割當量で我慢をし、不當に物を獲得しようとしなければ、これらの正當價格を超えた闇買といふものが生れる筈がない。闇相場も亦配給の統制を紊し、國民經濟を攪亂するものであるから、我等は嚴にこれを戒めなければならぬ。闇買は一の犯罪であるばかりでなく、個人の消費面から云つても負擔の加重となる。

3 買物行列 最近の都會の商店街の一異風景は、買物行列である。肉屋、魚屋、菓子屋、野



菜屋等の前に、二十人も三十人も老若婦人が、中には子供を交へ、或は稀には男子まで交つて、二時間も三時間も立番してゐる。體面上からいつても甚だ見苦しいものであり、更にその爲に徒費される時間、精力、又その雰圍氣が自づと醸し出す所の不平や呪咀の連發、かうしたことが、銃後の國民生活の堅實さと明朝さをどれ程損ふことであらうか。一日も早くこの行列を街頭から無くしたいものである。

## 二 代用品愛用

代用品についても前に述べたから、重複を避けるが、代用品の愛用は結局國力を充實する所以であることを考へ、個人的不便を多少忍んでも、力めてこれを愛用し、國家の必要とする物資は進んで供出するやうにせねばならぬ。

唯一言附加へておきたいことは、生産者の側に於ては益々代用品の工夫改善に努力し、眞に國民經濟に役立つやうな代用品を多數作り出すことである。代用品が、消費者から嫌はれた最も大なる理由は、代用品即ち粗悪品で、殆ど代用の役目を果さなかつたことによる。最近では種々改善されて優良代用品が續々創案されて來たが、代用品工業は戰勝の絶對必要條件である。

ことを認識し、國民舉つてその發達に力を盡さなければならぬ。學校に於ては、力めて多くの代用品を備へ付け、その特質取扱方等を授けて、代用品愛用の精神を涵養することが肝要である。

## 三 無駄の排除

今日の國民生活は、戰前に比べれば可成節約されてゐるけれども、尙よく工夫勘考すれば改善せらるべき無駄や浪費が少なくないであらう。

無駄の排除は自ら次の三つの方面から考へていかなければならぬ。

### 物資の節約利用

#### 廢物の利用

#### 死藏品の活用

1 物資の節約利用 物の使用は出来るだけ節約して徒費浪費しないと共に、物の利用價値を高めるやうに使ふことである。例へば一枚の紙を使ふにしても、濫りにこれを不必要な所へ使ひ捨て、しまはないで、紙の使命を十分果し得るやうな使ひ方をしなければならぬ。



1 廢物の利用 物資の不足を補ふには、廢物利用の道を工夫することが肝要である。物資は出来るだけ利用の方法を研究して、捨てる部分を少なくすることである。我々の家庭では毎日相當の廢物が、台所や庭先から出るが、それらの廢物の中には、尙工夫によつて生活に利用されるものが少なくない。最近都會の芥箱が、紙屑類を入れる箱、硝子屑、陶磁器屑等を入れる箱、芥を入れる箱と三つに區別されて、廢物の利用が工夫されたり、又更に徹底して、家庭から一切芥塵を出さない運動、即ち一切のものを悉く利用しようとする運動が一部に行はれてゐるのは、誠に喜ばしいことである。

3 死藏品の活用 併し廢物利用と關聯してこれより更に重要な意義を有することは、所謂死藏品の活用である。何處の家庭にも恐らく死藏品と稱せられるものが相當ある。殊に婦人の衣類、家具、調度品等にこれが最も多い。例へば新らしい藥罐を買ふ代りに、戸棚の隅から古い鐵瓶を出して使へばよい。

かやうにして一家舉つて無駄を止め、浪費を避けて堅實な經濟生活を進めていつたなら、我等の家庭はどんなに明朝化することであらう。否それにも増して國家の經濟的基礎が、それに

よつてどれ程鞏固になることであらうか。

國民一人の租稅負擔額は、昭和十二年には二十五圓〇二錢であつたが、十七年には八十九圓十八錢となり、又貯蓄目標も十六年度百三十億から十七年度は二百三十億に高められた。これら國家の要望に應へるには、我等の家庭の經濟生活が飽くまで堅實でなければならぬ。

### 七 生活の簡易化

消費の合理化を圖り、新らしき社會情勢に對應した生活をなすには、從來の生活に徹底的な反省を加へ、無駄な複雑性を除いて、これを簡易化しなければならぬ。

生活の簡易化は、生活の全面について實踐されなければならぬが、就中、住居・衣服並に社交の三方面について最も強く行はれなければならぬ。

#### 一 住居の簡易化

住居は日常生活の本據であるから、潤ひもあり暖か味もなければならぬが、さればといつてこれが餘りに複雑化すれば經費や勞力に於て必要以上の負擔を脊負はねばならぬことになる。わが國民の二重生活は常に尙上にのせられる問題である。併しそれを外にしても、改善を要す



べき部分が、我等の住居關係に多分に残されてゐる。例へば器具、什器類について、最も實用的で、贅澤や無駄の餘地の一番少ないと思はれてゐる台所を一覽して見よう。戸棚の中に藏ひ込まれてゐる數多くの茶碗や皿やその他の容器は、果して絶対必要なものであらうか。もつと數を少くすることが出來ないであらうか。鍋その他の庖厨用具について亦同様である。

高價なコーヒーセットや洋食皿を備へるよりも、秤や枰を備へることが、どれ程重要なことか判らない。

### 二 衣類の簡易化

衣類についても亦和服と洋服の問題があるが、これを別としても、日本人の衣料品は極めて複雑で所謂死藏品が多いやうに思ふ。殊に婦人に於てそれが甚だしい。最近國民服や儀禮章が制定されたから、その利用がもつと普及してもよい筈なのに、儀式や結婚式の日には、まだまだモーニング姿が非常に多い。

衣料品の切符制が實施された機會に、國民の衣服生活を徹底的に簡易化し、以て經濟生活の更生を圖ることが何よりも望ましい。

### 三 社交の簡易化

虚禮を廢し、虚榮を棄て、社交生活を改善することも極めて肝要なことである。贈答品、饗應、招待等はなるべく節約し、金と時間と精神の浪費とを避けなければならぬ。

見榮や虚禮を止めて、もつと社會的、國家的の方面に使はねばならぬ事柄が澤山ある。小さな個人的の感情に捉はれることなく、廣く大局を見渡して、日常生活を規正していくことが、國民の生活に對する心構へでなければならぬ。

特にこの際國民が一考すべきことは、冠婚葬祭等に於ける方法の合理化と冗費の節約である。結婚は人生の大儀であるから、嚴肅に行ふべきは勿論であるが、虚榮に走り形式に流れる傾きがあることは大いに警戒すべきことである。例へば饗宴を一日も三日も續けたり、徒らに筆筒長持や服飾の美を競つたりすることは、既にもう時代後れの考へ方である。舉式は集團的に行つたり、或は簡單なお茶の會で済ませて、費用はその後に來る建設に充てることが肝要である。

葬式に於ても同様である。故人の冥福を祈るべき嚴肅な行事が飲食の會合になつたり、お祭氣分に終つたりすることがないでもない。香奠や香奠返し等も、虚禮に亘らないやう時宜に即



し出来れば全廢するがよい。而してかういふことは、個人の方だけでは中々實行し難いものであるから、隣組や部落全體が申合はせて同一歩調で斷行するがよい。

### 八 貯蓄と保險

#### 一 國民貯蓄

貯蓄の必要なことは今更云ふまでもない。これを個人の側から云へば、我等は何時如何なる不運に見舞はれるかも知れない。病氣・災害その他種々の事情の爲に、或は餘分の出費が嵩み、或は収入が減少し又は全く収入の道が絶えることもある。かかる場合に當惑しない爲には、平素消費の節約に力め、剩餘あるものを貯蓄して財産の増殖を心懸けなければならぬ。又かくして得たる蓄財を本にして、事業を擴張したり、社會公共上有意義な事業を起したり、子女の教育の資金に充てたりすることは最も望ましいことで、家政上常にこの心懸けを忘れてはならぬ。併し貯蓄の必要な所以は、決してかゝる個人的目的からばかりではない。寧ろ更に重要な國家的意義が存する。それは屢々述べた如く、聖戰目的達成の爲には、先づ國富の充實を期せねばならぬ。昭和十二年の支那事變以來、十七年度(豫算)までの戦費の總計は、實に四百八十

億圓を突破してゐる。これを日清戦争に於ける三億圓、日露戦争に於ける十九億圓に比較すれば、全く驚嘆すべき巨額である。然かも今後戦争は更に何年續くかわからない。大東亞戦争は眞に大東亞共榮圈が建設されるまで、換言すれば、米英が全く東洋から退いて、東亞の天地が我々の手に歸するまで戦ひ抜かなければならない。

然かもその莫大なる戦費は、大部分は公債による外、租税並に國民の貯蓄にその財源を求めなければならぬのである。されば政府は、昭和十三年以來、國民貯蓄額の目標を定めて貯蓄の奨励に當り、その実績を擧げつゝある。

年度	國民貯蓄目標額	實績
昭和十三	八〇億	七三億
十四	一〇〇億	一〇二億
十五	一二〇億	一二八億
十六	一三五億	一三九億
十七	二二〇億	



國民はよく時局を認識し、國家の要望を辨へ、浪費を排して貯蓄報國に邁進しなければならぬ。

## 二 貯蓄の方法

今日貯蓄の方法は、非常に簡易であり、その機關も亦よく整備されて居つて、何人にも容易に實行が出来る。その方法の主なるものは、郵便貯金、銀行預金、信託預金、個人貸金、株式公債等であり、又保険に加入することも、一つの有利な貯蓄の方法である。

1 郵便貯金 郵便貯金には、通常貯金の外、預入れる金額、預入れる方法、又は拂戻の方法等によつて、規約貯金、据置貯金、月掛貯金、共同貯金及び海外貯金等の種類がある。

イ 通常貯金 一口の預入額は、一〇錢以上二〇〇圓以下。

現金の外、郵便切手、郵便爲替等で預け入れることが出来る。

隨時預入及拂戻が出来る。

利率は年二分七厘六毛。

ロ 規約貯金 工場、會社、官衙、學校、青年團、在郷軍人團等の人々が、組合規約を作

つて一團となつて預け入れる貯金。

ハ 据置貯金 三ヶ年以上十ヶ年を期間とし、その間に拂戻をしない契約の下に預け入れるもので、纏つた金を蓄めるには都合がよい。

利率は年三分三毛六米。

ニ 月掛貯金 郵便局から集金に行く据置貯金。

掛金は毎月二圓、三圓、五圓、七圓、十圓の五種。

据置期間は二年、三年、五年、十年の五種。

ホ 集金貯金 一定の貯金總額(百圓又はその倍額)に達する迄、毎月集金に来る貯金。

掛金は二圓、三圓、五圓、七圓、十圓の五種。

契約の貯金額に達する迄は拂戻が出来ない。

ヘ 共同貯金 共同の目的で一人の總代の名義で各自が預け入れる貯金。

ト 海外貯金 海外居住者が外國から郵便爲替で送金して預け入れる貯金。

2 銀行預金 銀行預金は郵便貯金よりも一般に利子が高いから、利殖の點から云へば、この方



がよ。イ 貯蓄預金 貯蓄銀行へ預入れる預金で、次の三種がある。  
 (甲)普通預金 随時預入れ又は引出が出来るもの。  
 (乙)据置預金 六ヶ月以上五年以下据置くもの。  
 (丙)定期積金 満期の際に銀行の支拂ふべき金額が定まつてゐて、この金額に達するまで一定の時期に一定の金額を預入れるもの、例へば毎月十五圓七〇錢づゝ預金すれば、五年後に銀行が一千元を支拂ふが如きもの。

定期積金は、知らず識らずの間に貯蓄の目的を達することが出来るから、貯蓄預金の中で最も廣く利用されてゐる。

第六十四表 定期積金の一例

満期	拂渡高	毎	年	三	月	掛	五	年
壹百圓	八・二三	圓	四一・一五	圓	二・六八	圓	一・五七	圓
壹百圓	八・二三	圓	四一・一五	圓	二・六八	圓	一・五七	圓
壹百圓	八・二三	圓	四一・一五	圓	二・六八	圓	一・五七	圓
壹百圓	八・二三	圓	四一・一五	圓	二・六八	圓	一・五七	圓

壹千圓	八二・三〇	圓	二六・八〇	圓	一五・七〇
五千圓	二四六・九〇	圓	八〇・四〇	圓	四七・一〇
壹萬圓	四一・一五〇	圓	一三四・〇〇	圓	七八・五〇
壹萬圓	八二・三〇〇	圓	二六八・〇〇	圓	一五七・〇〇

定期預金 一定の期間引出さない約束のもとに預入れる預金で、預入の期間を六箇月又は一箇年と定め、その期間中は引出さないもの。金額は大抵百圓以上。利率が高いから遊金の利殖には最もよ。利率 甲種銀行年三分三厘、乙種銀行年三分五厘

通知預金 預金を引出す時に二、三日前に豫め通知を發する契約で預入れるもの。金額は五百圓以上。

利率 甲種銀行日歩六厘、乙種銀行日歩七厘

當座預金 随時預入れ又小切手を振出して引出すことの出来る預金。金銭の出入の頻繁な商用向に便利である。利率は銀行預金中最も低い。

甲種銀行 日歩一厘



乙種銀行 日歩二厘

ホ 特別當座預金

十圓以上預け得るもので、出入は隨時出来る。一般家庭向。

利率 甲種銀行日歩五厘、乙種銀行日歩六厘

3 信託預金

信託會社へ預金するもので、利率も高いから、一時思はぬ収入のあつた時等には、永く預けておいて、利殖を圖るによい。

4 信用組合預金

5 公債、社債、株式

利殖の點から云へば頗る有利であるが、對象の選擇に相當の研究が必要である。

三 保 險

貯蓄を増殖して日常生活の基礎を固くし、不慮の災害に備へることは極めて有效なことであるが、我等の生命には限りがあり、又社會が複雑になるにつれて、病傷災禍が益々多くなり、

個人の貯蓄のみではこれを補ふことが困難な場合がある。そこでかゝる不慮の危険や災害に備へる爲に同種の不幸を恐れてゐる人々が、豫め一定の金額を據出して、罹災者を相互の間で救濟する制度即ち保險の制度が出来たのである。つまり保險は保險會社が保險契約者に豫め一定の額の保險料(掛け金)を拂込ませ、災厄が起ると契約した保險金を豫め指定されてある受取人に渡すのである。故に保險は、仲間の損失を仲間全體で負擔するといふ協同生活の思想に基づくものであつて、これによつて、仲間は、その生活の安全を得、全體の仕事を伸ばしていくことが出来るのである。

近來保險は異常な發達を遂げ、不測の災害を顛補するばかりでなく、一面貯蓄の意義を有する保險種類も生れて、益々利用されつゝある。

保險はこれを大別すると、生命を對象とした生命保險と、財産を對象とした損害保險との二つになる。

1 生命保險 生命保險には次の種類がある。

イ 生存保險 被保險者が一定の年齢まで生存すれば、保險金を支拂ふもので、教育保險



徴兵保険結婚保険、等がそれである。

ロ 終身保険(死亡保険) 被保険者が死亡した時に保険金を渡すもの。

ハ 養老保険 上の二種の保険を兼ねたもので、被保険者が一定の年齢まで生存した時でも、それ以前に死亡した時でも保険金を支拂ふ。

ニ 簡易保険 政府の經營する保険で、養老保険・終身保険・小兒保険等がある。保険金額は従来七百圓であつたが、本年四月から一千圓迄となつた。

ホ 健康保険 工場等に労働する人々を救済する目的で強制的に加入させ、保険料の半額は雇主が負擔する。

病氣・出産・負傷・死亡等の際、必要な費用を受けることが出来る。

## 2 財産保険

イ 火災保険 住宅、店舗、工場、學校、倉庫等の不動産や、その中にある家具、商品、機械等の動産が、火災から受ける損害を償ふ保険である。

ロ 海上保険 海上を航行する船舶やそれに積まれた荷物が、沈没・衝突・火災等の海難

から受ける損害を償ふ保険である。

ハ 運送保険 これは陸上又は河川・湖沼・運河等を運送中に荷物の受ける損害を償ふ保険である。

## 四 無理のない貯金の方法

貯金をするには「餘つたら預けよう」では中々出来るものではない。多少の無理をしても、貯金の爲に貯金をする位でないと、出来ないものである。併し餘り無理をすると結局長續きもしないし、又直ぐ引出すやうになるから、同じ無理をするにしても、緩急を考へ、巧に行はなければならぬ。それには豫め計画的に貯金を行ふことである。その一例を挙げると、貯金を「出し入れの出来るもの」と、「出し入れの出来ないもの」の二つに分けておくことである。そして「出し入れの出来ないもの」として月収約二割を貯蓄する。

即ち月収百圓の家では

1 出し入れ出来ないもの この中には、

イ 天引貯金

五 圓



ロ	隣組協同貯金	七圓五十錢
ハ	簡易保険掛金	一圓
ニ	生命保険掛金積立	五圓
ホ	月掛貯金	二圓
② 出し入れ出来るもの		
イ	不用品賣却代	
ロ	到來品見積り(頂きものを見積つて)	
ハ	克己貯金(食べたつもり、買ったつもりの貯金)	
ニ	ボーナスの半額	
ホ	旅費の残額	
ヘ	豫算の剩餘金	

右のやうに二種に分けて貯金し、(2)の方を以て不時の用意に備へておく。

第三編 教師論



## 第一章 教師の修養

教育の効果を擧げると否とは、兒童の情況や設備の適否によることも大であるが、最も重大なる要素は、教師の指導力の如何にある。家事科のみならず、あらゆる教科目に於て、教師の修養努力が要求されるのは當然のことである。

然らば修養とは何をいふか。世間には書物を讀むことが修養であると考へてゐる人も少くないが、知識が豊富であること勿論大切なことであるが、世には知識は豊富でありながら、人格の下劣な人も少くない。これを教育者について云へば、知識は精細を極めて居り乍ら、比較的感化力の弱い人がある。五年も六年も教育を受けながら、後から振返つて見て大した印象の残らない教師もあれば、僅か半年か一年の薰陶で、終生忘れることの出来ない感化を受ける教師もある。教師の修養の要件は、偉大なる感化力、指導力を修め備へることである。

修養といふことは、元來人の質をよくすることである。金屬でいへば鍛へることである。普



通の地金を焼いて鋼にすることである。地金は如何に分量を多く取つても、物を切ることが出来ない。

世間の人はよく制度や設備を云々するが、如何に制度や設備が整つても、教師にその人を得なかつたら到底十分な成果を期待することは出来ない。吉田松陰の松下村塾は、僅か八畳と十畳半の二間しかない陋屋に過ぎなかつた。しかるにそこから幾多の功臣、烈士が輩出したのは全く松陰の人格の感化が大きかつたのによるのである。實に教育は人格の力に俟つ。

制度や設備を生かすのは人である。殊に純真な兒童を教育する國民學校に於ては、教師の人となりは、直ちに兒童に反映し、感化の及ぶ所極めて深く且つ遠く、延いては一國の盛衰に影響することが著しい。

然らば教師は如何なることを眼目として修養を積んでいけばよいか。教師として具備すべき要件を挙げれば恐らく一冊の書籍を盡しても尙足りないであらう。故にかくの如き考察は、他の書に譲つて、こゝには家事科の教師として特に何を目標として修養に努力すべきかについて、日頃の瞥見を述べて見たいと思ふ。

## 第二章 愛と敬

教育といふ仕事は、兒童をして教師と同じく、又はそれ以上に、價値の實現者たらしめることを目的とする。換言すれば、教師が兒童を誘掖指導して、未完成なる存在をして完成の域に進ましめることである。更に換言すれば兒童の自發性を根源として、これを培ひこれを鞭撻して、偉大なる人生を建設せしめることである。故に教師は自己自らの生活を建設すると同時に兒童をして、彼の生活を完成せしめなければならぬ。換言すれば自己自らの修養に力むると同時に、兒童をして共に修養に邁進せしめることに力めねばならぬのである。こゝに教師の特有な天職がある。兒童に對して、兒童をしてよく價値生活に邁進せしめ得るだけの影響、刺激又は援助を與へることが、教師の任務であり、この任務を果たす力が即ち感化力であり、人格の力である。

然らばこの感化力を偉大ならしむる爲の修養の要は何處にあるか。それは結局兒童に對する



愛と敬の二點に歸着する。

愛は萬物必言の根源である。愛のない教師は、兒童の生長を授けることが不可能である。愛の缺けてゐる教育は、爲すことが動もすれば機械的・形式的に墮し、形は整つて居つても熱と精神とに乏しく、飽くまで兒童を向上發展せしめようとする意氣込みが足りない。教授の方法が如何に手際よく行はれても、表面だけの教育に終り、兒童自身に對する思ひやりが缺けてゐる。従つて兒童が心から感動して、教師の一言一行に信賴するといふ點まで進んで來ない。

併し兒童に對する愛は、所謂妄愛であつてはならぬ。愛と共に兒童に對する敬がなければならぬ。紙牘の愛といひ、姑息の愛といふのは、愛ばかりあつて、敬の缺けてゐるのを誠しめた言葉である。

兒童は他日有爲な價值實現者となるべき可能性を備へてゐるものであるから、決して侮つてはならない。教師にして自ら敬しみ、自ら戒慎し、兒童を尊重することがなければ、時としては兒童の尊嚴を冒瀆して、彼をして卑怯偏屈ならしめ、又時としては愛し過ぎて軟弱怠惰に陥らしめることがある。兒童に對する粗暴・侮慢も戒しむべく、反對に本能的な妄愛も亦避けな

ければならぬ。

教師に對して要望せらるべき要件は種々あるが、修養上特に力むべきは、右の二條である。

然らば、この二者―愛と敬は兒童に對して如何なる形で現はれるべきであるか。教師が溢る程の熱愛を有つてゐるとしても、唯それだけでは、教育の實際家として十分なものといふことが出來ない。この愛を實現する爲には、人格の中心點となる兒童の個性を捉へなければならぬ。これを把握することによつて、教師としての愛が眞に兒童の上に生きて來る。而して又これによつて、教育の方法が始めて確立する。然も兒童の個性を捉へしめるものは、單に兒童に關する心理學的知識のみではなく、寧ろ一種の直覺的非合理的の作用が却つて大きな力をなす。この意味に於て、教育は一種の藝術的な要素を多分に含んでゐる。教師が巧に兒童の個性を捉へて、その上に愛と敬とを生かして行く時に、教育の作用が、最も活潑々地に展開して行く。

このことはすべての教員に必要な一般的な原則である。



## 第三章 家事教育の本質の理解

家事の學習には、家事學習の精神を理解せしめることが肝要であると同時に、家事を教育するには、家事教育の本質を判然把握してゐることが何より大切である。

家事教育が往々教科書の國語的な取扱に終つたり、或は理科的學習に終始したりするのは、結局教師が家事教育の精神を掴んでゐないことに基づくことが多い。

家事教育の本質については、種々の説をなすものがあるが、大江スミ女史は、從來の家事科の教へ方を分裂主義・統一主義・折衷主義の三つに分け、分裂主義の弊として次のやうに述べて居られる。

「各部を専門的に教へる法で、例へば住居については、建築専門家、食物については栄養學者のやうに、經濟でも法律でも各専門家が受持つ。斯くして深くして行けば面白いのであるが、之には短所も伴ふ。例へば住居にしても、工學士の見た住居は、主婦として見た住居と

は住居についての注意が違ふことは、専門の建築許りの外に、家庭の萬般から立脚した衛生、經濟、作法、教育等色々の條件、社會事情風習等から考へねばならぬことがある。……このやうに實際上の主婦の場合には、單なる理論以外に、それ以上の事柄がある。即ち専門家の家事教授以外に、主婦として母親として留意すべき事項も亦家事科の内容でなければならぬ。

501

以上の所説は主として高等女學校に於ける家事科教授の態度について述べたものであるが、これによつて我々が示唆される所のもは、藝能科家事は決して理科や衛生學や經濟學等の抜萃的百科辭典的のものであつてはならないといふことである。成程各専門家が夫々分擔して専門的に教へれば、精深な専門的知識を授けることが出来るかも知れないが、それでは家事を特設した意味が失はれてしまふ。家事には家事獨特の目的があり、指導原理があるべきである。

然らば藝能科家事教育の本質は何處にあるか、それは第一編第三章に於て述べた藝能科家事の目的を見れば自ら明瞭になる。即ち家事の目的は

1 家庭に於ける女子の任務を知らしむること



- 2 家庭生活に於ける實務を習得せしむること
- 3 婦徳の涵養に資すること

以上の三點に存するのであつて、家事教育の本質も亦これに歸着するといふことが出来る。換言すれば、女子をして家庭の實務を完遂せしめて報國の務を完うせしむることが家事教育の目的であり、この精神を以て兒童を指導することが、家事教育の根本精神である。故に單に専門的知識を授けることが、教師の能ではなく、常に家政の整理—齊家の見地から兒童を指導するといふことが、教師の心構へとして常に把握されてゐなければならぬ。

併しこの事は決して家事教育が常識的教育に終つてもよいといふことを意味するものではない。知識は飽くまで深く深く科學的であることを必要とし、これを家政の整理といふ見地から指導すべきことを必要とするの謂である。従つて教材の研究についても亦、そこに自ら特別な用意が必要となつてくるのである。

## 第四章 教材の研究

教師が日新の知識技能に對して、不斷の研究を怠らないことは如何なる教科の教授に於ても絶対に必要なことである。教師の任務は、最も具體的に考へれば、兒童をして文化價値を實現するやうに刺激・援助することにあるから、教師は總べての文化價値をよく理解し、出来るだけこれをその身に實現してゐなければならぬ。勿論人々は各個性があり、境遇の差があり、能力の大小があるから、一人にしてすべての文化價値を悉くその身に體得實現することは不可能であらう。故に少くとも、これを體得實現せんとする希望と熱意を有し、且つ力の及ぶ限りこれを實現するやう努力することが肝要である。

例へば地理を教へるにしても、圖畫を教へるにしても、教師が地理に精通し、圖畫に秀で、居なければ、決して十分な指導を與へることが出来ない。作文に勝れた教師が指導すると、指導のどの點が取り立て、上手といふことはなくとも、暫くして兒童の綴り方が著しく上達する。



趣味の養成についても、情操の醇化についても、教師が上品な趣味を有し、優雅な情操の所有者であれば、言はずして児童は自ら感化される。掃除の指導についても教師自ら禱をかけて、児童の前で立働けば、児童は決してじつとしては居られない。児童に對して「この通りやつて見よ」と十分の自信を以て云ひ得る教師にして、始めて教育の効果を擧げることが出来る。

藝能科家事は、他教科の教材と關聯する範圍が極めて廣い。これを國民學校の教科目との關係だけについて見ても

- 國民科修身……祭事、敬老其他
- 國民科地理……食物、住居
- 理數科算數……計量、計數
- 理數科理科……食物、衛生、看護、育兒、住居
- 體鍊科體操……衛生、看護
- 實業科農業……食物、住居
- 實業科工業……食物、住居

- 實業科商業……家計、食物
- 實業科水産……食物
- 實業科鑛業……燃料、住居
- 藝能科工作……住居
- 藝能科裁縫……齋家

以上の如く家事科は國民學校のあらゆる科目に關係を有し、その教材が廣範圍に亘つてゐるばかりでなく、この外家事科独自の教材範圍も極めて多く、これが研究は中々容易なことではない。然もあらゆる知識は、文字通り日進月歩で、文化の進歩、時勢の變遷と共に一日も停滯しないから、教師は絶えず科學の進歩に留意して、新らしき知識の收得に力めなければならぬ。教材の研究上特に注意すべきことは、次の二點である。

一 精確なる知識

該博豐富なる知識を有することは、教授の徹底を期する上に大切なことである。教材の研究については、第一編第三章に於て述べた所に従つて、種々の角度から攻究し、自由自在に驅使



出来るやうに力めなければならぬ。「自信のある教授」これが教授の効果を擧げる爲の重要な要件である。兒童から如何なる質問を受けても間違つかず、適切な回答を與へて、兒童を納得させるやうな授業は、側で見ても全く氣持のよいものである。

元來教師に知識の豊富さを要求するのは、その知識を直接兒童に教授せしめんが爲のものではない。徹底した教授をする爲には兒童に提示すべき知識の素地とし、地盤としての多くの知識が必要であるからである。一の知識を兒童に授けんが爲には、教師はそれに關聯した十の知識を必要とする。十の知識があつて始めて、一の知識が兒童の心の中に完全に移植される。十の知識は知識の所謂不要の要たるものである。

## 二 教材としての組織

併し教材の研究は科學の研究とは別であるから、知識を唯科學として組織するだけでは十分でない。寧ろ教材として、兒童に提示される形に再編成されなければならぬ。これが第一編第三章第四節に於て述べた教材研究の方法であつて、教材研究上最も重要な事柄である。例へば食物の研究に於て食物の材料の地理、歴史、理科的事項を精細に網羅しただけでは、教材研究

としては十分でない。所謂百科辭典的拔萃ではいけないといふのはそれである。これを兒童に提示する知識體として組織しなければならぬ。従つてこの知識に於て兒童との關係・郷土・社會との關係が考察され、こゝに自ら教授法が生れて来る。即ち教材の研究は教授法を伴つた研究でなければならぬ。元來、教授法は、教材と離れて存するものでなく、教材に即し、個々の教材と關聯して攻究されなければならぬものである。こゝに從來の教授法の研究の仕方に反省すべき點があるやうに思ふ。教授法が先に固定されて、後から教授の材料が當てはめられるから、教授の形式に捉はれて、實の入つた教授が妨げられることになる。

食物を人に供するには先づこれを調理しなければならぬと同様に、知識を兒童に授けるには、兒童の精神の糧となるやうに再構成しなければならぬ。



## 第五章 技師の修練

家事教育は單なる口頭の教授ではない。「斯くあるべき筈」又は「斯くくであつたさうな」でなく、「これこの通り」の教授でなければならぬ。こゝに教師自らが優秀なる技師を有することの重要性がある。家事の教授が若し失敗するとすれば、その原因の大部分は、教師に於ける技師の缺如にあるといつても過言ではないであらう。多くの兒童は家庭に於て母親が、家事科の教師とは全く別な方法でやるのを見て知つてゐる。しかし結果は教師のやるのと同様に上乘であるか、若しくは、それ以上に實際的である。このことが、家事の教師が信用を失ひ、教育の効果が擧がらない大きな原因である。

例へば飯を炊く場合に於ても、教師のやることは、時間を計つたり水を計つたり、種々やかましい操作をするが、結局は母親が目分量で炊いた飯と何等變りがない。兒童の目から見れば、教師のやつてゐる面倒臭いやり方が、結局無駄であるといふ印象を受けるのも無理はない。

計算や計量は大切なことではあるが、併し秤や辨に拘泥してゐる中は、まだく計量に習熟したといふことが出来ない。秤も辨も用ひないで正確な分量が測れるやうに練習するのが、本當の計量の指導である。母親のやつてゐることは即ちそれなのである。それだけ技術が練磨されてゐるのである。

教師が理論だけでなく、技師に於ても家庭の母親を指導する程度に修練しなければ、家事教育の効果を擧げることは困難である。

技師を修練する方法は、同じことを何回も反覆練習することである。教師は兒童と共に實習する前に、何回も自ら實習して見なければならぬ。ろくく豫備實習もしないで授業に當るから、「かうなる筈ではなかつたが」といふやうな不徹底な授業に終つてしまふのである。



## 第六章 家庭生活の理解

家事教育は兒童に對して「主婦たるべき精神と技能の陶冶」をなすことを究極目的とする。この目的を達成する爲には、教師自身が先づ家庭生活に理解を持ち、主婦たるの精神を體得してゐなければならぬ。子を持つて始めて他人の子の教育が出来ると同じやうに、家庭をもち、家政を治めて始めてこれを兒童に教へることが出来るのである。故に家事の教師は單なる家事科の教師であつてはならぬ。即ち單に調理法や洗濯や家計簿の附け方が巧であるといふだけでなく、家庭生活の本質を理解し、家庭問題に對して的確なる見識を有つてゐることを必要とする。即ち今後の家事教師は、わが家族制度の特質を辨へ、家庭の倫理的、社會的、經濟的意義を明かにし、家庭生活と國家との關係に關する明確なる認識を有つてゐなければならぬ。

近時家庭問題に關する社會的關心が著しく高まつて來た。從來全く私的の問題と考へられて來た事柄が、社會、國家の重要問題として取上げられつゝある。例へば結婚、育児、榮養等を

始め、母子保護とか、母性の保健とか、あらゆる家庭問題が、社會面に取出されて検討されるやうになつた。

又近時隣組、部落常會等が設けられて、以前の排他的な家庭生活が全く面目を一新しつゝある。これらに對する深き理解は家事教師の絶對に必要な要件である。



### 第七章 社會情勢の認識

家庭生活の理解にも増して肝要なことは、社會情勢に對する明敏なる洞察眼を有することである。今日の社會は日進月歩の文字以上に急速な變遷をなしつつある。殊に今次事變は、過去の社會機構を百八十度に轉廻せしめ、國民の世界觀を根本より革めようとしてゐる。國民學校制もこの改革の一環であるが、倫理も、宗教も、經濟も、政治も、悉く新らしい組織を作りつつある。一年前のことはもはや舊聞に屬し、今日の教育には適用されない状態である。殊に經濟關係に於てその變化が最も著しい。

教師はこの目まぐるしい變遷の中にあつて、正しく社會の動向を察し、偶然的な過度的な變化と本質的な改革とを區別し、新時代に適應する國民の養成に向つてその方向を誤らないやうにせねばならぬ。日常の新聞や雑誌にもよく眼を通し、正しき社會認識を持つて、各自がその本分の遂行に邁進しなければならぬ。

出文協承 7240315號



昭和十七年九月十日 初版發行 (二五〇〇部)

家事精義

●定價五圓參拾錢

著者 大江 政衛  
 發行者 東京市小石川區林町七十番地 教育科學社  
 代表者 湯川 征吉  
 印刷者 東京市芝區南佐久間町二丁目番地 研文社印刷所  
 (東東二三〇) 代表者 岩本 菊雄

石川製本所製

發行所 東京市小石川區林町七十番地 教育科學社

配給元

東京市神田區淡路町二丁目九番地 日本出版配給株式會社

日本出版文化協會會員番號一〇七〇二八番  
 電話 大編四五二七番  
 振替東京一六二八〇五番




國民學校教育學社  
 國民學校指導體系

本鄉春海著	茅根貞元著	三苦正雄著	齋藤薰雄著	大杉謹一著	田中豐太郎著	野尻重雄著	山本キ夕著	牛込ちゑ著	水島修三著	田原輝夫著	鹽谷宗雄著	宮脇泰軒著	田中豐太郎著	松原郁二著
國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校
水產精義	商業精義	工業精義	體育精義	修身精義	綴方精義	農業精義	家事精義	裁縫精義	習字精義	圖畫精義	劍道精義	柔道精義	讀方精義	工作精義
定價 貳圓九拾錢	定價 貳圓九拾錢	定價 貳圓九拾錢	定價 貳圓九拾錢	定價 貳圓九拾錢	定價 貳圓七拾錢	定價 貳圓八拾錢	定價 貳圓八拾錢	定價 貳圓九拾錢	定價 貳圓八拾錢	定價 貳圓九拾錢	定價 貳圓九拾錢	定價 貳圓八拾錢	定價 貳圓五拾錢	定價 參圓參拾錢

國民學校教育學社  
 國民學校指導體系

限江信光著	橋本爲次著	田中豐太郎著	宮腰他一雄著	高木佐加枝著	井上武士著	長沼幸一著	小林佐源治著	堂東傳著	茅根貞元著	三苦正雄著	齋藤薰雄著	堂東傳著	小林佐源治著	山田榮著
國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校	國民學校科校
地理精義	理科精義	話方精義	國史精義	算數精義	音樂精義	訓練精義	經營精義	設備精義	實業科精義	藝能科精義	體鍊科精義	理數科精義	國民科精義	國民學校教育原論
定價 四圓七拾錢	定價 五圓八拾錢	定價 參圓貳拾錢	定價 貳圓九拾錢	定價 參圓六拾錢	定價 參圓參拾錢	定價 參圓貳拾錢	定價 參圓貳拾錢	定價 貳圓七拾錢	定價 貳圓八拾錢	定價 貳圓八拾錢	定價 貳圓八拾錢	定價 貳圓八拾錢	定價 貳圓八拾錢	定價 參圓五拾錢







63  
506



